

官報

発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

目次

〔省 令〕

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令
(厚生労働一四)

〔法規的告示〕

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件(厚生労働三八)
○医薬品等副作用被害救済制度の対象とならない医薬品等の一部を改正する件(同三九)

〔その他告示〕

○「政府調達に関する協定を改正する議定書」によって改正された「政府調達に関する協定」附属書Iに掲げる我が国の基準額に対応する邦貨換算額の通報に関する件(外務六五)
○保安林の指定を解除する件
(農林水産一九〇～一九六)
○農薬を登録した件
(同一九七、一九八)
○農薬の登録が失効した件(同一九九)

○砂防法第二条の土地を指定する件
(国土交通二八四～二八八)
○大分空港の施設について告示した事項に変更を加えた件(同二八九)
○礼文空港の供用休止の件(同二九〇)
○礼文空港の飛行場灯火の供用休止をする件(同二九一)
○道路に関する件
(近畿地方整備局六、七)

〔国会事項〕

〔叙位・叙勲〕

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

日本国に帰化を許可する件
(法務省告示配二二)

〔資料〕

令和七年十二月中国国際収支状況(速報)及び令和七年中国国際収支状況(速報)
(財務省)

〔公 告〕

諸事項

官庁

待矢場両堰土地改良区の定款変更の認可関係

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係

特殊法人等

企業年金基金清算結了・清算人退任関係
会社その他

省 令

○厚生労働省令第十四号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和三十五年法律第四百十五号)第四十四条第一項及び第二項並びに第六十七条第一項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。
令和八年二月十九日
厚生労働大臣 上野賢一郎

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則(昭和三十六年厚生省令第一号)の一部を次の表のように改正する。

(傍線部分は改正部分)

改正後	改正前
<p>別表第三(第二百四条関係)</p> <p>毒 薬</p> <p>(略)</p> <p>有機薬品及びその製剤</p> <p>一〇八の十七 (略)</p> <p>八の十八 三―(三)ピフェニル―四―イル―一・二・三・四―テトラヒドロー―ナフチル)―四―ヒドロキシクマリン(別名デイフエナクム)及びその製剤。ただし、一〇〇g中三―(三)ピフェニル―四―イル―一・二・三・四―テトラヒドロー―ナフチル)―四―ヒドロキシクマリン〇・〇〇五g以下を含有するものを除く。</p> <p>八の十九〇の二十四 (略)</p> <p>九〇十九 (略)</p> <p>劇 薬</p> <p>(略)</p> <p>有機薬品及びその製剤</p> <p>一〇六十一の三 (略)</p> <p>六十一の四 ツカチニブ、その塩類及びそれらの製剤</p> <p>六十一の五〇六十一の十七 (略)</p> <p>六十二〇七十四の四 (略)</p> <p>七十四の五 パロパロテン及びその製剤</p> <p>七十四の六 (略)</p> <p>七十五〇百四十四 (略)</p>	<p>別表第三(第二百四条関係)</p> <p>毒 薬</p> <p>(略)</p> <p>有機薬品及びその製剤</p> <p>一〇八の十七 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>八の十八〇八の二十三 (略)</p> <p>九〇十九 (略)</p> <p>劇 薬</p> <p>(略)</p> <p>有機薬品及びその製剤</p> <p>一〇六十一の三 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>六十一の四〇六十一の十六 (略)</p> <p>六十二〇七十四の四 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>七十四の五 (略)</p> <p>七十五〇百四十四 (略)</p>

別表第五(第二二十八条の十関係) 医薬品 一〇百四十八(略) 百四十九 ツカチニブ、その塩類及びそれらの製剤 百五十〇百五十五(略)	別表第五(第二二十八条の十関係) 医薬品 一〇百四十八(略) (新設) 百四十九〇百五十四(略)
--	--

この省令は、公布の日から施行する。

法規的告示

〇厚生労働省告示第三十八号
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和三十五年法律第四百十五号)第四十九条第一項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四百九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品(平成十七年厚生労働省告示第二十四号)の一部を次の表のように改正する。
令和八年二月十九日
厚生労働大臣 上野賢一郎
(傍線部分は改正部分)

改正後 次に掲げる医薬品(専ら疾病の診断に使用されることが目的とされている医薬品であつて、人の身体に直接使用されることのないものを除く。) 一〇七(略) 八 次に掲げるもの、その誘導体、それらの水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤(前各号に掲げるもの及び殺そ剤を除く。ただし、二以上の有効成分を含有する製剤にあつては、次に掲げるものに限る。) (1)〇(略) (2)アトゲパント (3)〇(略) (4)ツカチニブ (632)〇(略) (633)〇(略) (824)〇(略) (825)〇(略) (1270)〇(略)	改正前 次に掲げる医薬品(専ら疾病の診断に使用されることが目的とされている医薬品であつて、人の身体に直接使用されることのないものを除く。) 一〇七(略) 八 次に掲げるもの、その誘導体、それらの水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤(前各号に掲げるもの及び殺そ剤を除く。ただし、二以上の有効成分を含有する製剤にあつては、次に掲げるものに限る。) (1)〇(略) (2)〇(新設) (3)〇(略) (4)〇(新設) (631)〇(略) (632)〇(略) (821)〇(略) (822)〇(略) (1267)〇(略)
--	---

〇厚生労働省告示第三十九号
独立行政法人医薬品医療機器総合機構法(平成十四年法律第九十二号)第四条第六項第一号の規定に基づき、医薬品等副作用被害救済制度の対象とならない医薬品等(平成十六年厚生労働省告示第八十五号)の一部を次の表のように改正する。
令和八年二月十九日
厚生労働大臣 上野賢一郎
(傍線部分は改正部分)

改正後 一〇百五十一(略) 百五十二 ツカチニブ及びその製剤 百五十三〇百八十六(略)	改正前 一〇百五十一(略) (新設) 百五十二〇百八十五(略)
--	--

その他告示

〇外務省告示第六十五号

平成六年四月十五日にマラケシユで作成され、平成二十四年三月三十日に作成された「政府調達に関する協定を改正する議定書(平成二十六年条約第四号)」によって改正された「政府調達に関する協定(平成七年条約第二十三号)の附属書Iの日本国の付表1、付表2及び付表3に掲げる物品又はサービスの基準額に対応する邦貨換算額について、日本政府から政府調達に関する委員会に対し、次の内容の通報を行った。これらの邦貨換算額は、令和八年四月一日から令和十年三月三十一日までの間に締結される調達契約について適用する。
令和八年二月十九日
外務大臣 茂木 敏充

基準額	邦貨換算額
十萬特別引出権	二千萬円
四十五萬特別引出権	九千万円
四百五十萬特別引出権	九億円

付表1 同協定に従つて調達する中央政府の機関

基準額	邦貨換算額
二十萬特別引出権	四千万円
百五十萬特別引出権	三億円
千五百万特別引出権	三十億二千万円

付表2 同協定に従つて調達する地方政府の機関

基準額	邦貨換算額
十三萬特別引出権	二六六百万円
四十五萬特別引出権	九千万円
四百五十萬特別引出権	九億円
千五百万特別引出権	三十億二千万円

付表3 同協定に従つて調達するその他の全ての機関

〇農林水産省告示第九十号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。
令和八年二月十九日
農林水産大臣 鈴木 憲和

農林水産大臣 鈴木 憲和

一 解除に係る保安林の所在場所 長野県上水内郡小川村大字高府字大明神西一四九三・一四九四・一四九七・一四九八・一四九九の四・字夏和前平一五四二（以上六筆について次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
三 解除の理由 指定理由の消滅
（次の図）は、省略し、その図面を長野県庁及び小川村役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第九十一号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。
令和八年二月十九日

農林水産大臣 鈴木 憲和
一 解除に係る保安林の所在場所 長野県小県郡長和町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
二 保安林として指定された目的 水源の涵養
三 解除の理由 指定理由の消滅
（次の図）は、省略し、その図面を長野県庁及び長和町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第九十二号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。
令和八年二月十九日

農林水産大臣 鈴木 憲和
一 解除に係る保安林の所在場所 長野県諏訪郡下諏訪町社字一ノ釜七三〇の五・七三〇の六・七三〇の三・字沢七五一六の四（以上四筆国有林）
二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
三 解除の理由 道路用地とするため

○農林水産省告示第九十三号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。
令和八年二月十九日

農林水産大臣 鈴木 憲和
一 解除に係る保安林の所在場所 熊本県八代市東陽町河保字折渡三九〇九の二八（次の図に示す部分に限る。）三九〇九の三一
二 保安林として指定された目的 水源の涵養
三 解除の理由 道路用地とするため
（次の図）は、省略し、その図面を熊本県庁及び八代市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第九十四号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。
令和八年二月十九日

農林水産大臣 鈴木 憲和
一 解除に係る保安林の所在場所 鳥取県西伯郡伯耆町莊字牛切一三九五の八・一三九五の九（以上二筆国有林）
二 保安林として指定された目的 水源の涵養
三 解除の理由 道路用地とするため

○農林水産省告示第九十五号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。
令和八年二月十九日

農林水産大臣 鈴木 憲和
一 解除に係る保安林の所在場所 鳥取県鳥取市佐治町尾際字西名馬谷二二七の二・二二七の三（以上二筆国有林）
二 保安林として指定された目的 水源の涵養
三 解除の理由 指定理由の消滅

○農林水産省告示第九十六号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。
令和八年二月十九日

農林水産大臣 鈴木 憲和
一 解除に係る保安林の所在場所 宮城県栗原市一迫字長崎西沢一六の二〇九・一六の二一〇（以上二筆国有林）
二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
三 解除の理由 道路用地とするため

○農林水産省告示第九十七号
農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第三条第九項の規定により、令和八年一月十四日付けをもって次の農薬を登録し、同法第十三条の規定により公告する。
令和八年二月十九日

農林水産大臣 鈴木 憲和
登録番号 農薬の種類 農薬の名称
25005 ジンプロピロヒドクス液剤 エノコロンSL
製造者又は輸入者の氏名及び住所 東京都中央区日本橋室町三丁目4番4号 BASFジャパン株式会社 代表取締役社長 プライムスセイテムスハシビ

○農林水産省告示第九十八号
農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第三条第九項の規定により、令和八年一月二十一日付けをもって次の農薬を登録し、同法第十三条の規定により公告する。
令和八年二月十九日

農林水産大臣 鈴木 憲和
登録番号 農薬の種類 農薬の名称
25006 調合油乳剤 サフオニルスプレー
製造者又は輸入者の氏名及び住所 東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号 OATラブリオ株式会社 代表取締役 岡尚

○農林水産省告示第九十九号
農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第十一条第二号の規定により、次の農薬の登録は失効したので、同法第十三条の規定により公告する。
令和八年二月十九日

農林水産大臣 鈴木 憲和
令和7年11月4日付けをもって登録失効したものの登録番号 農薬の種類 農薬の名称
7674 CYAP乳剤 住化サイアノックス乳剤
製造者又は輸入者の氏名及び住所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 住友化学株式会社 社長 水戸信彰

10807 CYAP粉剤 住化サイアノックス粉剤
12090 CYAP水和剤 住友サイエナックス水和剤
12193 バリダマイン液剤 バリダマイン液剤
15275 カルタツ粉剤 バタム粉剤DL
19098 イマズスルフロソ・エトペンサニド・タムロン粉剤 キックバニキロ粒剤
20840 エトフエンフロックス・MEP粉剤 スミチオントレボック粉剤DL
17912 イミノクタン酢酸塩液剤 カシマン液剤

18739 イミノクタン酢酸塩・メフロニル水和剤 モノクタンフロアラ
20295 イノコナゾール・イノコタン酢酸塩水和剤 [D1C]ペフランジー
21467 イミノクタン酢酸塩液剤 ペフラン液剤2.5
21480 イミノクタン酢酸塩・銅水和剤 日曹ペフドー水和剤

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 日本曹達株式会社 取締役社長 阿賀英司

21514	イミノクタジン酢酸塩・有機銅水和剤	日曹ベフキノン水和剤	〃
21860	イミノクタジン酢酸塩・チオファネートメチル水和剤	ベフトップジンフロアブル	〃
22266	イミノクタジン酢酸塩・フルトラニル水和剤	日曹モンカットベフランフロアブル	〃
23010	イミノクタジン酢酸塩液剤	ベフラン液剤1 2. 5	〃
24215	イミノクタジン酢酸塩・ピカルブトラゾクス水和剤	ディプロイフロアブル	〃
20955	オキサポコナゾールフルマル酸塩・マンゼブ水和剤	大塚ベンコシャイン水和剤	東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号 OATアグリオ株式会社 代表取締役 岡尚
21653	イミノクタジン酢酸塩液剤	協友ベフラン液剤2 5	神奈川県川崎市高津区二子六丁目14番10号 協友アグリ株式会社 代表取締役 山田正和

令和7年11月5日付けをもって登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
15649	イミノクタジン酢酸塩液剤	クミアイベフラン液剤2 5	東京都台東区池之端一丁目4番26号 クミアイ化学工業株式会社 代表取締役社長 横山優
15890	イミノクタジン酢酸塩・ポリオキシ水和剤	ポリベリン水和剤	〃
16216	イミノクタジン酢酸塩・メプロニル水和剤	バシタックベフラン水和剤	〃
21863	イミノクタジン酢酸塩・チオファネートメチル水和剤	クミアイベフトップジンフロアブル	〃
16104	イミノクタジン酢酸塩・銅水和剤	ベフドー水和剤	鹿児島市南栄二丁目9番地 サンケイ化学株式会社 取締役社長 福谷明
18088	イミノクタジン酢酸塩・有機銅水和剤	ベフキノン水和剤	〃

令和7年11月6日付けをもって登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
20296	イブコナゾール・イミノクタジン酢酸塩水和剤	ベフランシードフロアブル	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号 株式会社クレハ 取締役社長 小林豊
22265	イミノクタジン酢酸塩・フルトラニル水和剤	日農モンカットベフランフロアブル	東京都中央区京橋一丁目19番8号 日本農業株式会社 代表取締役社長 岩田浩幸

令和7年11月7日付けをもって登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
21965	イブロジオン・イミノクタジン酢酸塩水和剤	パッチバスター	東京都千代田区神田須田町二丁目19番地 23 丸和バイオケミカル株式会社 代表取締役社長 古塩賢太郎

令和7年11月10日付けをもって登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
22579	イミノクタジン酢酸塩液剤	ホクサンベフラン液剤2 5	北海道北広島市北の里27番地4 ホクサン株式会社 代表取締役社長 畠山直樹
22644	イブコナゾール・イミノクタジン酢酸塩水和剤	ホクサンベフランシードフロアブル	〃

令和7年11月13日付けをもって登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
20954	オキサポコナゾールフルマル酸塩・マンゼブ水和剤	ベンコシャイン水和剤	東京都台東区池之端一丁目4番26号 クミアイ化学工業株式会社 代表取締役社長 横山優
21153	オキサジクロメホン・クロメブロップ・ピリミノバックメチル・ベンスルフロメチル剤	パットフルエースLジャンボ	〃
22064	ジノテフラン・ブプロフェジン・トリシクラゾール粉剤	クミアイビームアップロードスタークル粉剤5 DL	〃
22426	ジノテフラン・トリシクラゾール粉粒剤	ビームスタークル微粒剤F	〃
23063	ピリミスルファン・フェントラザミド粒剤	ヤイバ1キロ粒剤	〃
23087	エチプロール粉粒剤	キラップ微粒剤F	〃
23205	クロチアニジン・クロラントラニリプロール・イソチアニル・フラメトビル粒剤	フルターボ箱粒剤	〃
23429	ベンチオピラド・マンゼブ水和剤	理研ユニゾン水和剤	〃
23531	フェノキサスルホン・プロモプチド・ベンスルフロメチル粒剤	クミスター1キロ粒剤5 1	〃
23759	フルピラジフロノ粒剤	クミアイシバント箱粒剤	〃
24346	ジノテフラン・フェリムゾン・フサライド水和剤	ブレードスタークルゾル	〃

令和7年11月21日付けをもって登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
18933	イマゾスルフロノ・ダイムロン・ピリプチカルブ水和剤	[D I C] アワードフロアブル	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 日本曹達株式会社 取締役社長 阿賀英司
19250	イブロジオン・イミノクタジンアルベシル酸塩水和剤	ベルクローブ水和剤	〃
19511	イミノクタジンアルベシル酸塩・マンゼブ水和剤	サーガ水和剤	〃
20347	イミノクタジンアルベシル酸塩・フェンヘキサミド水和剤	[D I C] ダイマジン	〃
18102	エトフェンブロックス油剤	トレボンサーフ	東京都中央区日本橋一丁目19番1号 三井化学クロップ&ライフソリューション株式会社 代表取締役社長 垣元剛
21337	エトフェンブロックス粉剤	トレボンL粉剤DL	〃
23239	エトフェンブロックス・テブフロキン粉剤	M I C トライ2トレボン粉剤DL	〃

23404	エトフェンプロック ス・テブフロキソ粉剤	M I Cトライトレボン 粉剤DL	"
23428	ベンチオピラド・マン ゼブ水和剤	ユニゾン水和剤	"
令和7年11月25日付けをもって登録失効したもの			
登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
22667	C Y A P乳剤	ホクサンサイアノック ス乳剤	北海道北広島市北の里27番地4 ホクサ ン株式会社 代表取締役社長 畠山直樹
令和7年11月26日付けをもって登録失効したもの			
登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
22409	カフェンストロール・ ダイムロン・ベンスル フロメチル・ベンゾ ビシクロン水和剤	M I CシロノックLフ ロアブル	東京都中央区日本橋一丁目19番1号 三 井化学クロップ&ライフソリューション 株式会社 代表取締役社長 垣元剛
22458	カフェンストロール・ ダイムロン・ベンスル フロメチル・ベンゾ ビシクロン粒剤	M I Cシロノック1キ ロ粒剤51	"
22541	イミノクタジン酢酸塩 液剤	M I Cベフラン液剤2 5	"
23122	ピラゾレート・プロピ リスルフロノ粒剤	キクンジャーZジャン ボ	"
23123	ピラゾレート・プロピ リスルフロノ水和剤	キクンジャーZフロア ブル	"
23342	ピラゾレート粒剤	サンバード1キロ粒剤 30	"
17388	バリダマイシン液剤	サンケイバリダシン液 剤5	鹿児島市南栄二丁目9番地 サンケイ化 学株式会社 取締役社長 福谷明
18659	フェンプロパトリン・ M E P乳剤	サンケイミロディー 乳剤	"
令和7年12月1日付けをもって登録失効したもの			
登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
24177	ピラゾレート・ベンゾ ビシクロン・メタゾス ルフロノ粒剤	ジカマック500グラ ム粒剤	岡山県岡山市北区津島笹が瀬4番24号 山陽化成株式会社 代表取締役 武市康 則
20434	イマゾスルフロノ・オ キサジクロメホン・ダ イムロン水和剤	サラブレッドフロアブ ル	神奈川県川崎市高津区二子六丁目14番10 号 協友アグリ株式会社 代表取締役 山田正和
20948	イマゾスルフロノ・オ キサジクロメホン・ク ロメブロップ・ダイム ロン水和剤	サラブレッドR Xフロ アブル	"
21641	イプロジオン・テブコ ナゾール水和剤	ユキスター水和剤	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 バイエルクロップサイエンス株式会社 代表取締役 大島美紀
18315	ジフェノコナゾール水 和剤	スコア水和剤10	東京都中央区晴海一丁目8番10号 シン ジェンタ ジャパン株式会社 代表取締 役社長 小林久哉
令和7年12月2日付けをもって登録失効したもの			
登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
16305	フェノチオカルブ乳剤	パノコン乳剤	東京都台東区池之端一丁目4番26号 ク ミアイ化学工業株式会社 代表取締役社 長 横山優

令和7年12月9日付けをもって登録失効したもの			
登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
22762	ダイアモルア剤	コナガコン	鹿児島市南栄二丁目9番地 サンケイ化 学株式会社 取締役社長 福谷明
令和7年12月10日付けをもって登録失効したもの			
登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
23582	イマゾスルフロノ・ダ イムロン・ベントキサ ゾン粒剤	テマエース1キロ粒剤	東京都文京区本駒込二丁目28番8号 科 研製薬株式会社 代表取締役社長 堀内 裕之
23583	イマゾスルフロノ・ダ イムロン・ベントキサ ゾン水和剤	テマエースフロアブル	"
令和7年12月11日付けをもって登録失効したもの			
登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
19730	ジフェノコナゾール・ マンゼブ水和剤	スコアM Z水和剤	東京都中央区晴海一丁目8番10号 シン ジェンタ ジャパン株式会社 代表取締 役社長 小林久哉
令和7年12月12日付けをもって登録失効したもの			
登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
23678	ダイムロン・テニルク ロール水和剤	O A Tショッカーフロ アブル	東京都千代田区神田小川町一丁目3番1 号 O A Tアグリオ株式会社 代表取締 役 岡尚
20137	ダイムロン・テニルク ロール水和剤	ショッカーフロアブル	東京都千代田区神田練塀町3番地 株式 会社エス・ディー・エス バイオテック 代表取締役社長 竹田正俊
20435	イマゾスルフロノ・オ キサジクロメホン・ダ イムロン水和剤	S D Sサラブレッドフ ロアブル	"
23018	デシルアルコール・ブ トルアリン乳剤	イエローリボンS	"
23210	ダイムロン・メタゾス ルフロノ粒剤	S D Sツインスター1 キロ粒剤	"
23212	ダイムロン・メタゾス ルフロノ水和剤	S D Sツインスターフ ロアブル	"
23214	ダイムロン・メタゾス ルフロノ粒剤	S D Sツインスター ジャンボ	"
令和7年12月15日付けをもって登録失効したもの			
登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
23209	ダイムロン・メタゾス ルフロノ粒剤	ツインスター1キロ粒 剤	東京都中央区日本橋二丁目5番1号 日 産化学株式会社 取締役社長 八木晋介
23211	ダイムロン・メタゾス ルフロノ水和剤	ツインスターフロアブ ル	"
23213	ダイムロン・メタゾス ルフロノ粒剤	ツインスタージャンボ	"
23226	ダイムロン・ベントキ サゾン・メタゾスルフ ロン粒剤	日産イネヒーロー1キ ロ粒剤	"
23526	ダイムロン・ベントキ サゾン・メタゾスルフ ロン粒剤	日産イネヒーロージャ ンボ	"

令和7年12月16日付けをもって登録失効したもの
 登録番号 農業の種類 農業の名称 製造者又は輸入者の氏名及び住所
 24136 チフェンスルフロンメ ハーモニー75DF 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
 チル水和剤 エフエムシー・ケミカルズ株式会社 代表取締役 平井康弘

令和7年12月18日付けをもって登録失効したもの
 登録番号 農業の種類 農業の名称 製造者又は輸入者の氏名及び住所
 17557 フルアジナム水和剤 日曹フロンサイド水和剤 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
 日本曹達株式会社 取締役社長 阿賀英司
 17556 フルアジナム水和剤 石原フロンサイド水和剤 大阪市西区江戸堀一丁目3番15号 石原産業株式会社 取締役社長 大久保浩
 18429 イプロジオン・トルクロホスメチル水和剤 ロブグラン水和剤 北海道北広島市北の里27番地4 ホクサン株式会社 代表取締役社長 畠山直樹
 22629 フルアジナム水和剤 ホクサンフロンサイド水和剤 ”
 22735 イプロジオン・テブコナゾール水和剤 ホクサンユキスター水和剤 ”

○国土交通省告示第百八十四号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

令和八年二月十九日
 国土交通大臣 金子 恭之

- 一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称 大鹿谷川
- 二 砂防法第二条の土地の表示 次に掲げる土地に存する標柱一号から六十号までを順次結んだ線及び標柱一号と六十号を結んだ線に囲まれた土地の区域（昭和四十二年建設省告示第七百四号で指定した大鹿谷川に掲げる土地の区域を除く。）

兵庫県赤穂市木津
 字向山 一三三二番九六 一号から九号まで及び二十号から三十八号まで
 一三三二番二〇六 十号から十四号まで及び二十三号から二十五号まで
 一三三二番六三 十五号から二十二号まで及び二十六号
 字大石 一三三三番五 三十九号
 一三三三番六 四十号
 一三三三番一七〇 四十一号
 一三三三番一〇 四十二号から四十号まで

一三三三番一一 四十七号及び四十八号
 一三三三番一二 四十九号から六十号まで
 一三三三番一六 六十一号から六十二号まで

- 一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称 大河内川
- 二 砂防法第二条の土地の表示 次に掲げる土地に存する標柱一号から二十四号までを順次結んだ線及び標柱一号と二十四号を結んだ線に囲まれた土地の区域（昭和四十年建設省告示第七百号で指定した大河内川に掲げる土地の区域を除く。）

兵庫県赤穂市千種町岩野辺
 字小河 一三八六番七 一号及び二号
 一三八六番九四 三号から十三号まで及び二十四号
 字山根 一一五〇番四四 十四号から十七号まで
 一一五〇番三二 十八号から二十三号まで

○国土交通省告示第百八十五号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

令和八年二月十九日
 国土交通大臣 金子 恭之

- 一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称 奈女沢
- 二 砂防法第二条の土地の表示 一 群馬県利根郡みなかみ町高日向及び同町奈女沢の区域内の土地のうち、次の一点から八号までを順次結んだ線及び一点と八号を令和二年国土交通省告示第八百六十六号で指定した土地の境界線に沿って結んだ線に囲まれた土地の区域

点	北緯	東経
1	36°44'47.2229"	138°59'11.5355"
2	36°44'47.7620"	138°59'15.0509"
3	36°44'47.8220"	138°59'16.7201"
4	36°44'48.4478"	138°59'19.3642"
5	36°44'49.4871"	138°59'21.0760"
6	36°44'50.5000"	138°59'22.0521"
7	36°44'50.8457"	138°59'23.4322"
8	36°44'50.6423"	138°59'24.2807"

- ロ 群馬県利根郡みなかみ町奈女沢の区域内の土地のうち、次の九号から十二号までを順次結んだ線及び九号と十二号を令和二年国土交通省告示第八百六十六号で指定した土地の境界線に沿って結んだ線に囲まれた土地の区域

点	北緯	東経
9	36°44'47.8803"	138°59'21.3112"
10	36°44'47.2585"	138°59'20.5940"
11	36°44'45.4468"	138°59'16.8377"
12	36°44'45.8213"	138°59'15.1103"

○国土交通省告示第百八十六号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。

令和八年二月十九日
 国土交通大臣 金子 恭之

- 一 砂防法第二条の土地に係る河川の名称 堀久保沢
- 二 砂防法第二条の土地の表示 長野県諏訪市大字上諏訪の区域内の土地のうち、次の一点から二十五号までを順次結んだ線及び一点と二十五号を結んだ線に囲まれた土地の区域

点	北緯	東経
1	36°03'36.2536"	138°08'03.6645"
2	36°03'36.2740"	138°08'04.3991"
3	36°03'35.7132"	138°08'05.3771"
4	36°03'35.1608"	138°08'05.3893"
5	36°03'34.8447"	138°08'06.1868"
6	36°03'34.4243"	138°08'06.3318"
7	36°03'33.8333"	138°08'07.2099"
8	36°03'33.9568"	138°08'07.7525"
9	36°03'33.5335"	138°08'08.3813"
10	36°03'31.6404"	138°08'10.1638"
11	36°03'30.9964"	138°08'10.7765"
12	36°03'31.0162"	138°08'09.4063"
13	36°03'30.5960"	138°08'06.1654"
14	36°03'30.0837"	138°08'05.9157"
15	36°03'30.1820"	138°08'05.4569"
16	36°03'31.3047"	138°08'05.3347"
17	36°03'31.4265"	138°08'04.7663"
18	36°03'32.6501"	138°08'05.1640"
19	36°03'32.5464"	138°08'05.6476"
20	36°03'33.4589"	138°08'06.4659"
21	36°03'33.8318"	138°08'06.1070"
22	36°03'34.9224"	138°08'04.4868"
23	36°03'35.4438"	138°08'04.3124"
24	36°03'35.6321"	138°08'04.1059"
25	36°03'35.6223"	138°08'03.7457"

国土交通省告示第二百八十七号
砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定する。
砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。
令和八年二月十九日
国土交通大臣 金子 恭之

Table with 2 columns: 浜 (North/East), 北緯 (North Latitude), 東経 (East Longitude). Rows 1-9 listing specific land coordinates.

国土交通省告示第二百八十八号
砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定する。
砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。
令和八年二月十九日
国土交通大臣 金子 恭之

砂防法第二条の土地に係る河川の名称
真光寺谷川
砂防法第二条の土地の表示
岡山県赤磐市町苅田の区域内の土地のうち、次の一点から二十五点までを順次結んだ線及び一点と二十五点を結んだ線に囲まれた土地の区域

Table with 3 columns: 浜 (North/East), 北緯 (North Latitude), 東経 (East Longitude). Rows 1-25 listing specific land coordinates.

国土交通省告示第二百八十九号
大分空港の施設について告示した事項に変更を加えたので、航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第五十五条の二第三項において準用する同法第四十六条の規定に基づき、次のとおり告示する。
令和八年二月十九日
国土交通大臣 金子 恭之
一 設置者の氏名及び住所 国土交通大臣 東京都千代田区霞が関二丁目一番三号
二 空港の名称及び位置 大分空港 大分県国東市
三 変更した事項（変更前の事項については、平成七年運輸省告示第三百三十七号を参照。）
エプロン
面積 十万百六十九平方メートル
四 変更した事項に係る施設の供用開始期日 令和八年三月十九日
国土交通省告示第二百九十号
礼文空港の供用の休止について、航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第四十六条の規定に基づき、次のとおり告示する。
令和八年二月十九日
国土交通大臣 金子 恭之
一 設置者の氏名及び住所 北海道 北海道札幌市中央区北三条西六丁目
二 空港の名称及び位置 礼文空港 北海道礼文郡礼文町
三 予定する休止の開始期日及び期間 令和八年四月一日から令和十三年三月三十一日までの五年間
国土交通省告示第二百九十一号
礼文空港の飛行場灯火の供用休止について、航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第四十六条の規定に基づき、次のとおり告示する。
令和八年二月十九日
国土交通大臣 金子 恭之
一 設置者の氏名及び住所 北海道 北海道札幌市中央区北三条西六丁目
二 航空灯火の種類及び名称 飛行場灯火 礼文空港照明施設
三 航空灯火の位置及び所在地 礼文空港内 北海道礼文郡礼文町
四 予定する休止の開始期日及び期間 令和八年四月一日から令和十三年三月三十一日までの五年間
国土交通省告示第六号
次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、令和八年二月十九日から二週間一般の縦覧に供する。
令和八年二月十九日
近畿地方整備局長 齋藤 博之
(一) 道路の種類 一般国道
(二) 路線名 八号
(三) 道路の区域
区 間 変更前 後別 敷地の幅員 延長
東近江市五個荘築瀬町字上川原一 番四地内 後前 二〇・八八〇・二四・〇四メートル キロメートル
二〇・八八〇・二六・九〇〇 〇〇・〇〇〇六
(四) 図面縦覧場所 近畿地方整備局及び同局滋賀国道事務所
近畿地方整備局長 齋藤 博之
次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、令和八年二月十九日から二週間一般の縦覧に供する。
令和八年二月十九日
近畿地方整備局長 齋藤 博之
路線名 供用開始の期日 令和八年二月十九日
八号 東近江市五個荘築瀬町字上川原一 番四地内 図面縦覧場所
近畿地方整備局及び同局滋賀国道事務所

国会事項

衆議院

議事日程

二月十八日の議事日程は次のとおり。

議事日程 第一号

令和八年二月十八日(水曜日)

午後一時開議

- 第一 議長の選挙
第二 副議長の選挙
第三 議席の指定
第四 会期の件
第五 常任委員の選任
第六 常任委員長の選挙
第七 憲法審査会委員の選任
第八 情報監視審査会委員の選任
第九 政治倫理審査会委員の選任
第十 内閣総理大臣の指名

参議院

議事日程

二月十八日の議事日程は次のとおり。

議事日程 第一号

令和八年二月十八日(水曜日)

午前十時開議

- 第一 議席の指定
第二 会期の件
第三 内閣総理大臣の指名

叙位・叙勲

〇叙位

(滋賀大学名誉教授)

正四位に叙する

杉山 一美 田中 和彦

富樫 正男 中野 重治

正六位に叙する(各通)

飯塚 英也 江本 保

渋谷 嘉之 西室 啓司

水田 龍市 八木 正敏

従六位に叙する(各通)

松山 一成

正七位に叙する

羽鳥 弘二

秋間 壽男 虻川 武夫 田中 幟
従七位に叙する(各通)(以上一月十二日)

従五位に叙する

笠井 正信 片瀬 重信 小倉 宏之

正六位に叙する

武井 弘 坪根 岩男 鳴海 嗣巳

日野 忠 平田 直幸 宮本 俊藏

横江 行雄

従六位に叙する(各通)

篠原 周二 高野 美信

正七位に叙する(各通)

川野 源 福丸 武

従七位に叙する(各通)(以上一月十三日)

(弘前大学名誉教授)

正四位に叙する

久門 洋一

正五位に叙する

梅本 秀明 柿崎 陸夫 古茂田 昇

姫野 昭雄 森脇 登

従五位に叙する(各通)

阿部 勉 宇佐見義夫 牛山 和夫

糸川 武正 高橋 和一 西 忠彦

野口 勝宣

(三等陸佐)

狭間 潤子 日置喜久雄 野田 隆志

正六位に叙する(各通)

川上 正 高橋長之助 吉田 直文

能登 義隆 長谷川富明 藤井 藏人

増永 武士 又平 明 永田 忠

従六位に叙する(各通)

青木 延行 荒金 正憲 松村 弘

馬渡 求 峯村 隆 室橋 洋吉

横田 勝也

正七位に叙する(各通)

梅原 七郎 寺岡 利彦 森淵 強

従七位に叙する(各通)(以上一月十四日)

正五位に叙する

小山 彰 玉手 修

正七位に叙する(各通)(以上一月十五日)

従六位に叙する(一月十九日)

古館 均司

〇叙勲

旭日单光章を授ける(一月十二日) 江口 輝喜

旭日单光章を授ける(各通)(一月十三日) 富樫宇榮一

旭日单光章を授ける(各通) 梅本 秀明 古茂田 昇

旭日小綬章を授ける(各通) 鈴木 雅熙

(旭市議会議員) 林 晴道

旭日单光章を授ける(各通)(以上一月十四日) 杉山 一美

秋間 壽男 齊藤 馨 八木 正敏

中野 重治 水田 龍市

若木 吾朗

瑞宝双光章を授ける(各通) 羽鳥 弘二

瑞宝单光章を授ける(各通)(以上一月十二日) 宮本 俊藏

瑞宝双光章を授ける(各通) 日野 忠

瑞宝单光章を授ける(各通)(以上一月十三日) 福丸 武

(弘前大学名誉教授) 瑞宝中綬章を授ける 能登 義隆 久門 洋一

瑞宝小綬章を授ける(各通) 梅原 七郎 武正 高橋長之助

高橋 和一 永田 忠 西 忠彦

野口 勝宣

(三等陸佐) 狭間 潤子 増永 武士 峯村 隆

瑞宝双光章を授ける(各通) 新庄 宗昭 寺岡 利彦

瑞宝单光章を授ける(各通)(以上一月十四日) 森淵 強 横田 勝也

瑞宝单光章を授ける(一月十五日) 古澤 保雄

瑞宝单光章を授ける(一月十八日) 瑞宝单光章を授ける(一月十八日) 吉ヤンルイジ・ベネデツ

本邦駐劄イタリア共 和国特命全權大使 ティ

旭日大綬章を贈与する(二月十日) 佐々木裕美

〇返上の請願

勲章返上の請願の件許可された(二月十日)

皇室事項

御答信

天皇陛下から令和七年十月三日ルクセンブルク大公ギヨーム殿下へ発せられた御祝電に対し、一月二十二日御答信があった。

官庁報告

法務省告示第二十二号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。
令和八年二月十九日 法務大臣 平口 洋

住所 群馬県高崎市 平成6年1月30日生

住所 群馬県太田市 平成28年4月18日生

住所 群馬県太田市 平成28年5月31日生

住所 群馬県北群馬郡藤原町 平成61年12月5日生

住所 群馬県太田市 平成25年1月28日生

住所 群馬県太田市 平成30年9月20日生

住所 茨城県つくば市 平成6年7月24日生

住所 群馬県太田市 平成2年9月23日生

住所 群馬県太田市 平成7年11月23日生

住所 群馬県太田市 昭和61年4月26日生

住所 群馬県太田市 昭和63年2月25日生

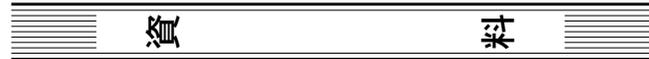
住所 群馬県太田市 平成30年10月26日生

住所 静岡県富士市
金玖庚 昭和60年11月7日生
住所 東京都墨田区
邱靖媛 平成4年11月12日生
住所 東京都調布市
張旭 平成3年7月16日生
住所 大阪市淀川区
李乙南 昭和40年9月13日生
住所 千葉県佐倉市
ウェイ・ウェイ・ティン 昭和43年2月8日生
住所 東京都東久留米市
湯江科 昭和59年5月7日生
陳慧燕 昭和59年8月19日生
湯翔盛 平成25年1月10日生
湯翔菲 平成26年12月22日生
湯翔安 令和3年6月2日生
住所 神戸市灘区
丁博舒 平成2年9月27日生
住所 静岡県島田市
呂微 平成3年11月2日生
住所 静岡市駿河区
ビジャヤ・カドカ 平成4年3月17日生
サンピカ・カドカ 令和3年12月23日生
住所 茨城県つくば市
姚鵬飛 平成元年6月30日生
孫麗 平成元年4月13日生
住所 茨城県那珂郡東海村
プラナブ・クマル・サハ 昭和45年11月24日生
シルピ・ラニ・サハ 昭和55年3月1日生
アポン・サハ 平成23年2月1日生
住所 横浜市神奈川区
モモ・サハ 平成17年11月17日生
住所 山梨県南都留郡西桂町
リョウ・カイエタノ・ウエムラ 平成22年10月29日生
住所 埼玉県戸田市
徐世龍 平成13年4月9日生
住所 埼玉県川口市
王詩函 平成19年8月19日生
住所 埼玉県坂戸市
ヨゲンドラ・バハドラ・タクリ 昭和63年11月25日生
住所 埼玉県北葛飾郡杉戸町
申恵景 昭和45年1月27日生
住所 埼玉県草加市
金洪華 昭和61年6月28日生
住所 埼玉県川口市
鄭文軍 平成3年5月22日生

住所 埼玉県川口市
ジェラルド・コウタロウ・ニッタ 昭和49年9月15日生
住所 埼玉県富士見市
呉仁煥 昭和57年10月15日生
住所 埼玉県越谷市
マーダンアーラッチ・デュモト・サンジーク 昭和54年2月27日生
住所 神奈川県茅ヶ崎市
雷宇晨 平成9年2月5日生
住所 川崎市中原区
ムハマッド・ニャンガドウ 昭和63年7月2日生
住所 川崎市麻生区
アイコ・トレンティーン・イイダ 平成3年10月30日生
住所 横浜市緑区
劉航 平成4年1月18日生
住所 横浜市港北区
田麗然 昭和42年10月18日生
住所 大阪市住吉区
王文淑 昭和63年7月4日生
廖梓辰 平成28年12月16日生
住所 大阪市生野区
南佳苗 昭和45年7月27日生
金英里 平成9年1月31日生
金藍 平成14年9月5日生
住所 名古屋市千種区
姜美分 昭和21年4月29日生
住所 兵庫県伊丹市
陳三碩 昭和34年5月17日生
稲垣広美 昭和39年8月2日生
陳舞花 昭和60年1月25日生
陳静香 昭和63年11月21日生
陳祐甫 平成2年3月30日生
住所 茨城県つくば市
ハーディ・カーヒ 昭和43年4月2日生
ベルタ・マリア・サンドヴァル・デ・カーヒ 昭和42年11月10日生
ジョージ・ギルバート・カーヒ 平成14年7月17日生
ジョゼフ・クリス・カーヒ 平成17年12月24日生
住所 福岡市博多区
姜丁粉 昭和22年3月21日生
住所 東京都中野区
モーティン・シェイン 昭和46年6月25日生
住所 名古屋市港区
カナ・メイリ・サルミエント 平成15年12月25日生

住所 愛知県豊田市
ピュー・ピュー・テツ・コ 昭和61年2月6日生
住所 名古屋市北区
ブッディ・タバ 平成5年8月27日生
住所 名古屋市中区
劉偉 昭和59年6月5日生
住所 愛知県高浜市
アイリーン・アタカドール・ササキ 昭和50年6月21日生
住所 東京都世田谷区
ラム・バハドゥル・ラマ 昭和57年3月13日生
住所 京都市北区
洪敦子 昭和44年8月20日生
住所 京都市左京区
朴成露 昭和20年12月20日生

住所 京都府宇治市
程蘇妹 平成元年12月24日生
住所 石川県加賀市
ルシエレ・バルガー・イワクラ 昭和56年2月16日生
住所 千葉市中央区
鄭智潤 平成12年3月24日生
住所 千葉県我孫子市
アウン・トゥン 平成元年2月18日生
住所 東京都八王子市
張啓鵬 昭和58年8月18日生
張禱洽 平成26年5月24日生
住所 東京都豊島区
黄春枝 昭和28年12月16日生



令和7年12月中国際収支状況（速報）

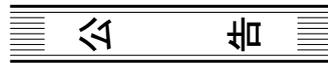
項 目	12 月		前 月		財 務 省
	前 年 同 月 比	前 年 同 月 比	前 年 同 月 比	前 年 同 月 比	(単位：億円、%) 前年同月
貿易・サービス収支	(-2,052)	(5,812)	(-)	(652)	(-)
(対前年同月比)	(-)	(50.3)	(-)	(-)	(-)
貿易収支	1,349	6,253	425.1	542	(-59.3)
(対前年同月比)	(149.0)	(425.1)	(-)	(-)	(-59.3)
輸 出	99,433	93,908	5.1	95,159	(-0.6)
(対前年同月比)	(4.5)	(5.1)	(-)	(-)	(-0.6)
輸 入	98,084	87,655	(-0.5)	94,617	(0.3)
(対前年同月比)	(3.7)	(-0.5)	(-)	(-)	(0.3)
サービス収支	-3,401	-441	(-)	111	(-)
(対前年同月比)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第一次所得収支	11,894	33,809	0.2	12,489	(-9.6)
(対前年同月比)	(-4.8)	(0.2)	(-)	(-)	(-9.6)
第二次所得収支	-2,554	-2,880	(-31.8)	-2,423	(-10.4)
(対前年同月比)	(5.4)	(-31.8)	(-)	(-)	(-10.4)
経常収支	7,288	36,741	10.0	10,718	(17.7)
(対前年同月比)	(-32.0)	(10.0)	(-)	(-)	(17.7)
資本移転等収支	-141	-272	(-)	-185	(-)
直接投資	11,098	22,305	(-)	30,420	(-)
証券投資	19,241	-4,434	(-)	33,979	(-)
金融派生商品	11,293	11,046	(-)	9,846	(-)
その他投資	-42,203	5,447	(-)	-59,313	(-)
外貨準備	7,930	6,808	(-)	6,777	(-)
融 収 支	7,360	41,173	(-)	21,709	(-)
誤 差 脱 漏	212	4,703	(-)	11,175	(-)

(備考) ① 四捨五入のため、合計に合わないことがある。
② 金融収支の符号は、+は純資産(資産-負債)の増加、-は同減少を示す。

令和7年中国際収支状況（速報）

項目	財務省 (単位：億円、%) 対前年比増減		
	令和7年	前年	
貿易・サービス収支	-42,415	-64,367	21,952
(対前年比)	(-34.1)	(-35.3)	
貿易収支	-8,487	-36,602	28,115
(対前年比)	(-76.8)	(-44.6)	
輸出	1,077,630	1,050,974	26,656
(対前年比)	(2.5)	(4.6)	
輸入	1,086,118	1,087,576	-1,459
(対前年比)	(-0.1)	(1.5)	
サービス収支	-33,928	-27,765	-6,163
(対前年比)	(22.2)	(-16.9)	
第一次所得収支	415,903	397,201	18,702
(対前年比)	(4.7)	(9.2)	
第二次所得収支	-54,688	-45,965	-8,722
(対前年比)	(19.0)	(11.1)	
經常収支	318,799	286,868	31,931
(対前年比)	(11.1)	(28.8)	
資本移転等収支	-4,296	-2,206	-2,091
直接投資	256,023	282,294	-26,270
証券投資	-158,320	137,898	-296,218
金融派生商品	58,979	46,813	12,166
その他投資	89,833	-114,038	203,871
外貨準備	55,500	-102,752	158,253
金融収支	302,015	250,214	51,801
差脱漏	-12,488	-34,449	21,961

(備考) ① 四捨五入のため、合計に合わないことがある。
 ② 金融収支の符号は、+は純資産(資産-負債)の増加、-は同減少を示す。



経 営 課

待矢場両堰土地改良区の定款変更の認可の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項、第124条及び第136条の4の規定に基づき、群馬県及び栃木県の区域の一部を地区とし、群馬県太田市に事務所を有する待矢場両堰土地改良区から申請のあった定款変更は、令和8年2月2日認可したので、同法第30条第3項、第124条及び第136条の4の規定に基づき公告する。

令和8年2月19日

関東農政局長 菅家 秀人

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次とおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第2136号

山形県東村山郡山辺町大字北山1224番地
 申立人 峯田 正吉
 本籍山形県天童市大字乱川1346番地、最後の住所山形県天童市大字乱川1346番地、死亡の場所山形県天童市、死亡年月日令和6年11月11日、出生の場所山形県東村山郡明治村、出生年月日昭和21年1月15日、職業無職
 被相続人 亡 小座間 勇

山形市七日町1丁目4番18号 トラッドセブン3B 山川孝法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 山川 孝
 催告期間満了日 令和8年9月11日
 山形家庭裁判所

令和7年(家)第6024号

茨城県北相馬郡利根町大字布川841番地1
 申立人 利根町長 佐々木喜章
 本籍茨城県北相馬郡利根町大字布川3283番地3、最後の住所茨城県北相馬郡利根町四季の丘2丁目18番地70、死亡の場所茨城県取手市、死亡年月日平成28年10月17日、出生の場所佐賀県佐賀市、出生年月日昭和18年3月5日、職業無職
 被相続人 亡 江越 邦彦
 事務所茨城県牛久市中央5丁目12番地14諸岡ビル501号室 弁護士法人ひたちのフロンティア法律事務所牛久事務所
 相続財産清算人 弁護士 大西 敦
 催告期間満了日 令和8年9月11日
 水戸家庭裁判所龍ヶ崎支部

令和7年(家)第6055号

茨城県牛久市中央3丁目15番地1
 申立人 牛久市長 沼田 和利
 本籍茨城県牛久市柏田町3611番地、最後の住所茨城県牛久市中央4丁目2番地14、死亡の場所茨城県牛久市、死亡年月日令和6年12月21日頃から31日頃までの間、出生の場所茨城県土浦市、出生年月日昭和31年8月1日、職業不明
 被相続人 亡 佐藤 敏延
 事務所茨城県牛久市柏田町3047番地24 司法書士塚本事務所
 相続財産清算人 司法書士 塚本 由美
 催告期間満了日 令和8年9月11日
 水戸家庭裁判所龍ヶ崎支部

令和7年(家)第20171号

栃木県宇都宮市下砥上町1番地6
 申立人 駒場 幸子
 本籍栃木県鹿沼市松原1丁目47番地、最後の住所栃木県宇都宮市八千代2丁目1番19号ステーションハウスC201、死亡の場所栃木県宇都宮市、死亡年月日推定令和7年4月24日、出生の場所栃木県宇都宮市、出生年月日昭和45年1月9日、職業無職
 被相続人 亡 駒場 広幸

栃木県宇都宮市花園町16番5号 あおき法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 青木 隆夫
 催告期間満了日 令和8年9月25日
 宇都宮家庭裁判所

令和7年(家)第30310号

千葉市中央区中央4丁目17番8号
 申立人 千葉県信用保証協会
 本籍千葉県市川市下貝塚2丁目17番、最後の住所千葉県市川市下貝塚2丁目17番7号、死亡の場所千葉県市川市、死亡年月日令和6年10月11日、出生の場所東京都江東区、出生年月日昭和49年8月15日、職業無職
 被相続人 亡 金子 隆行
 事務所千葉市中央区中央3丁目10番6号北野京葉ビル8階真田・中間・谷中総合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 中間 一裕
 催告期間満了日 令和8年9月30日
 千葉家庭裁判所市川出張所

令和7年(家)第20186号

群馬県高崎市飯塚町490番地 カツミマンション101A号室
 申立人 猪俣 有未
 本籍群馬県前橋市本町1丁目19番地1、最後の住所群馬県前橋市千代田町2丁目9番8号、死亡の場所群馬県前橋市、死亡年月日令和7年3月6日、出生の場所群馬県前橋市、出生年月日昭和24年12月20日、職業無職
 被相続人 亡 手塚 道雄
 群馬県高崎市大橋町29-1 ダイアパレス北高崎ステーションサイド2階-D 森田陽介法律事務所
 相続財産清算人 森田 陽介
 催告期間満了日 令和8年9月2日
 前橋家庭裁判所

令和7年(家)第10319号

埼玉県狭山市笹井1丁目11番18号
 申立人 狭山グリーンハイツ管理組合
 本籍埼玉県狭山市笹井1丁目11番、最後の住所埼玉県狭山市笹井1丁目11番5-404号、死亡の場所埼玉県狭山市、死亡年月日令和6年10月31日、出生の場所福島県伊達郡白根村、出生年月日昭和13年3月27日、職業不明
 被相続人 亡 大槻 功
 事務所埼玉県川越市田町23-35サンハイツ川越101埼玉川越法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 高橋 太司
 催告期間満了日 令和8年8月31日
 さいたま家庭裁判所川越支部

令和7年(家)第10334号

東京都港区西新橋1丁目20番3号
 申立人 公益社団法人シニア総合サポートセンター
 本籍東京都世田谷区代沢3丁目196番地、最後の住所埼玉県入間市高倉5丁目2番12号ケアハウス グランコート321、死亡の場所埼玉県狭山市、死亡年月日令和7年7月14日、出生の場所東京府東京市滝野川区、出生年月日昭和17年3月22日、職業無職
 被相続人 亡 橋爪 昭子
 事務所埼玉県川越市元町2-4-11弁護士法人川越法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 西里 壮史
 催告期間満了日 令和8年8月31日
 さいたま家庭裁判所川越支部

令和7年(家)第10347号

埼玉県入間市豊岡1丁目16番1号
 申立人 入間市
 本籍埼玉県入間市大字下藤沢479番地13、最後の住所埼玉県入間市大字下藤沢479番地13、死亡の場所埼玉県入間市、死亡年月日令和6年12月4日、出生の場所埼玉県入間郡武蔵町、出生年月日昭和37年4月28日、職業なし
 被相続人 亡 森田 善雄
 事務所埼玉県川越市中原町1-5-9 S&Tビル1階つむぎ法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 梅田 沙知
 催告期間満了日 令和8年8月31日
 さいたま家庭裁判所川越支部

令和7年(家)第564号

千葉県市川市八幡1丁目1番1号
 申立人 市川市
 本籍千葉県市川市市川南1丁目9番、最後の住所埼玉県比企郡ときがわ町大字別所80番地1 昭和の里ときがわ別所、死亡の場所埼玉県比企郡ときがわ町、死亡年月日令和6年6月30日、出生の場所東京府東京市深川区、出生年月日昭和2年3月10日、職業不明
 被相続人 亡 嶋田 米子
 事務所千葉県千葉市中央区中央3丁目10番6号 北野京葉ビル8階 真田・中間・谷中綜合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 中間 一裕
 催告期間満了日 令和8年9月16日
 さいたま家庭裁判所熊谷支部

令和7年(家)第599号

埼玉県熊谷市宮町2丁目47番地1
 申立人 熊谷市
 本籍埼玉県熊谷市玉井2丁目27番地、最後の住所埼玉県熊谷市玉井2丁目27番地、死亡の場所埼玉県熊谷市、死亡年月日令和6年12月推定11日から20日までの間、出生の場所秋田市、出生年月日昭和43年11月14日、職業不明
 被相続人 亡 高橋 忠
 事務所埼玉県熊谷市本町2丁目76番地1 L Bビル6階 保岡法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 保岡 哲也
 催告期間満了日 令和8年9月16日
 さいたま家庭裁判所熊谷支部

令和7年(家)第608号

埼玉県熊谷市上新田101番地1
 申立人 新井 正男
 本籍埼玉県深谷市下手計1123番地2、最後の住所埼玉県深谷市下手計1123番地2、死亡の場所埼玉県深谷市、死亡年月日推定令和7年8月29日、出生の場所埼玉県深谷市、出生年月日昭和41年2月4日、職業不明
 被相続人 亡 川田 浩
 事務所埼玉県熊谷市筑波1丁目56番地1 ワンチスクエアビル2階 丸田・白石法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 白石 悟史
 催告期間満了日 令和8年9月18日
 さいたま家庭裁判所熊谷支部

令和8年(家)第30003号

東京都葛飾区東堀切2丁目13番19-503号
 ウッディライフお花茶屋
 申立人 久保 美佳
 本籍東京都葛飾区東新小岩5丁目441番地、最後の住所千葉県八千代市下高野549番地八千代病院内、死亡の場所千葉県八千代市、死亡年月日令和7年10月22日、出生の場所東京府東京市江戸川区、出生年月日昭和17年10月1日、職業無職
 被相続人 亡 伊東 文子
 事務所千葉県船橋市本町5丁目4番2号森ビル3階佐野総合法律事務所船橋駅前オフィス
 相続財産清算人 弁護士 大塚 功
 催告期間満了日 令和8年8月28日
 千葉家庭裁判所

令和7年(家)第3470号

山梨県西八代郡市川三郷町上野2604番地7
 申立人 杉本 修
 本籍山梨県北杜市小淵沢町下笹尾1149番地、最後の住所山梨県北杜市長坂町小荒間1293番地 仁生園、死亡の場所山梨県北杜市、死亡年月日令和7年3月31日、出生の場所山梨県北巨摩郡中田村、出生年月日昭和4年6月24日、職業無職
 被相続人 亡 内田たづ子
 事務所山梨県甲府市北口1丁目1番8号甲府北口ビル 古屋法律会計事務所
 相続財産清算人 弁護士 水上 浩一
 催告期間満了日 令和8年9月2日
 甲府家庭裁判所

令和7年(家)第1127号

愛知県半田市東洋町2丁目1番地
 申立人 半田市長 久世 孝宏
 本籍愛知県半田市有楽町2丁目243番地3、最後の住所愛知県半田市有楽町2丁目243番地の3、死亡の場所愛知県半田市、死亡年月日推定平成18年5月12日、出生の場所徳島県勝浦郡勝占村、出生年月日昭和14年9月30日、職業不詳
 被相続人 亡 井上 明
 愛知県常滑市新開町4丁目3番地 弁護士法人山崎法律事務所常滑事務所
 相続財産清算人 弁護士 坂 敬裕
 催告期間満了日 令和8年9月4日
 名古屋家庭裁判所半田支部

令和7年(家)第40571号

東京都千代田区大手町1丁目9番4号
 申立人 株式会社日本政策金融公庫
 本籍神戸市長田区大谷町3丁目14番、最後の住所神戸市北区鹿の子台南町1丁目11番3号 エスポワール神戸北、死亡の場所兵庫県神戸市北区、死亡年月日令和6年9月16日、出生の場所長崎県南高来郡口之津町、出生年月日昭和18年3月24日、職業不明
 被相続人 亡 牧 順子
 神戸市中央区江戸町98番地の1 東町・江戸町ビル2階 神戸きらめき法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 村上 公一
 催告期間満了日 令和8年9月7日
 神戸家庭裁判所

令和7年(家)第10146号

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字粉白48番地
 申立人 合同会社ソルジス
 本籍和歌山県東牟婁郡串本町田原2742番地、最後の住所和歌山県東牟婁郡串本町田原2742番地、死亡の場所和歌山県東牟婁郡串本町、死亡年月日令和7年9月23日、出生の場所和歌山県東牟婁郡田原村、出生年月日昭和10年1月1日、職業無職
 被相続人 亡 海士 仁一
 事務所和歌山県新宮市丹鶴1丁目2番5-L1号
 相続財産清算人 司法書士 更谷 正樹
 催告期間満了日 令和8年9月2日
 和歌山家庭裁判所田辺支部

令和8年(家)第8号

岐阜市神田町6丁目11番地
 申立人 岐阜信用金庫
 本籍岐阜県岐阜市長森本町1丁目1番地、最後の住所岐阜市長森本町1丁目1番1号、死亡の場所岐阜県岐阜市、死亡年月日令和7年3月7日、出生の場所岐阜県岐阜市、出生年月日昭和4年4月4日、職業会社役員
 被相続人 亡 篠田 喜作
 事務所岐阜市七軒町25 荻谷ビル2階 堀部俊治法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 岩田 尚之
 催告期間満了日 令和8年9月2日
 岐阜家庭裁判所

令和7年(家)第2139号

徳島市幸町2丁目15番地 プレシヤス・ロジェ公園前203号
 申立人 柴谷 亮
 本籍徳島県鳴門市大麻町板東字辻見堂64番地8、最後の住所徳島県鳴門市大麻町板東字辻見堂64番地8、死亡の場所徳島県板野郡板野町、死亡年月日令和5年10月11日、出生の場所徳島県板野郡板東町、出生年月日昭和12年3月21日、職業無職
 被相続人 亡 澤 峰子
 徳島市幸町2丁目15番地 プレシヤス・ロジェ公園前203号
 相続財産清算人 弁護士 柴谷 亮
 催告期間満了日 令和8年9月10日
 徳島家庭裁判所

令和8年(家)第1006号

高知県高岡郡越知町黒瀬393番地
申立人 片岡久一郎
本籍高知県吾川郡いの町天王北3丁目3番地2、最後の住所本籍と同じ、死亡の場所高知県吾川郡いの町、死亡年月日推定令和7年11月13日、出生の場所高知県高知市、出生年月日昭和34年2月4日、職業無職
被相続人 亡 長瀧 卓
事務所高知県高岡郡佐川町甲1065番地15
相続財産清算人 弁護士 田中 佐知
催告期間満了日 令和8年9月10日
高知家庭裁判所

令和7年(家)第7344号

福岡県筑紫野市石崎1丁目1番1号
申立人 筑紫野市
本籍福岡県筑紫野市大字永岡334番地5、最後の住所福岡県筑紫野市大字永岡334番地5、死亡の場所福岡県筑紫野市、死亡年月日令和2年2月8日、出生の場所宮崎県都城市、出生年月日昭和29年11月14日、職業不明
被相続人 亡 山崎 慎
事務所福岡市中央区赤坂1丁目13番28号ロマネスク赤坂301号
相続財産清算人 弁護士 岩城 和代
催告期間満了日 令和8年9月30日
福岡家庭裁判所

令和7年(家)第7352号

福岡県飯塚市新立岩5番5号
申立人 飯塚市
本籍福岡県飯塚市鯉田1783番地1、最後の住所福岡県福岡市南区向野2丁目19番20号、死亡の場所福岡県福岡市南区、死亡年月日令和4年10月19日、出生の場所福岡県飯塚市、出生年月日昭和37年6月17日、職業不明
被相続人 亡 伊方 英雄
事務所福岡県筑紫野市二日市中央5丁目3番16号
相続財産清算人 司法書士 西中 義桂
催告期間満了日 令和8年9月30日
福岡家庭裁判所

令和7年(家)第7365号

福岡県筑紫野市下見197-14
申立人 下田由美子
本籍福岡県福岡市博多区銀天町3丁目1番、最後の住所福岡県福岡市南区寺塚2丁目15番16号寺塚パークマンション201号、死亡の場所福岡県福岡市博多区、死亡年月日令和7年3月6日、出生の場所福岡県久留米市、出生年月日昭和27年1月28日、職業自営業
被相続人 亡 下田也寸夫

事務所福岡県福岡市中央区舞鶴3丁目6番23号サンハイツ舞鶴305号

相続財産清算人 司法書士 坂田 亮平
催告期間満了日 令和8年9月30日
福岡家庭裁判所

令和7年(家)第80016号

佐賀県武雄市武雄町大字昭和63番地
申立人 ユメックスマンション武雄管理組合
本籍佐賀県鹿島市大字高津原3558番地、最後の住所佐賀県武雄市武雄町大字昭和63番地ユメックスマンション武雄302号、死亡の場所佐賀県武雄市、死亡年月日令和6年9月1日頃から10日頃までの間、出生の場所佐賀県藤津郡鹿島町、出生年月日昭和19年11月3日、職業不明
被相続人 亡 森田 秋治
事務所佐賀市中央本町1番10号 ニュー寺元ビル5階 山口・佐藤法律事務所
相続財産清算人 弁護士 山口 修
催告期間満了日 令和8年9月2日
佐賀家庭裁判所武雄支部

令和7年(家)第80011号

福岡県福岡市中央区天神2丁目13番1号
申立人 ふくおか債権回収株式会社
本籍佐賀県嬉野市塩田町大字馬場下甲1466番地、最後の住所佐賀県嬉野市塩田町大字馬場下甲754番地1、死亡の場所佐賀県嬉野市、死亡年月日令和5年11月23日、出生の場所佐賀県藤津郡塩田町、出生年月日昭和29年10月6日、職業歯科医
被相続人 亡 光武 良浩
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650番地26 西九州総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 行武 謙一
催告期間満了日 令和8年9月2日
佐賀家庭裁判所鹿島出張所

令和7年(家)第2040号

北海道帯広市西5条南7丁目1番地
申立人 帯広市長 米沢 則寿
本籍北海道中川郡幕別町寿町127番地、最後の住所北海道帯広市西18条南3丁目18番1号、死亡の場所北海道帯広市、死亡年月日令和6年5月28日、出生の場所北海道中川郡幕別町、出生年月日昭和20年12月15日、職業不明
被相続人 亡 黒田江美子

北海道帯広市東2条南7丁目2番地3倉本・平井法律事務所

相続財産清算人 倉本 和宜
催告期間満了日 令和8年9月9日
釧路家庭裁判所帯広支部

令和7年(家)第10293号

埼玉県所沢市所沢新町2439番地の29
申立人 田中 保子
本籍埼玉県所沢市こぶし町1198番地183、最後の住所埼玉県所沢市こぶし町27番45号、死亡の場所埼玉県入間郡毛呂山町、死亡年月日令和7年6月3日、出生の場所東京都文京区、出生年月日昭和33年3月11日、職業無職
被相続人 亡 平井 悦子
事務所埼玉県川越市元町2丁目4番地11弁護士法人川越法律事務所
相続財産清算人 弁護士 細田 初男
催告期間満了日 令和8年9月7日
さいたま家庭裁判所川越支部

令和7年(家)第2128号

山形市松波4丁目3番14号サンコーポ松波内
申立人 サンコーポ松波管理組合
本籍山形県山形市緑町2丁目15番、最後の住所山形市松波4丁目3番14-205号サンコーポ松波、死亡の場所山形県山形市、死亡年月日令和4年11月28日、出生の場所秋田県仙北郡角館町、出生年月日昭和38年7月1日、職業不明
被相続人 亡 後藤 志保
事務所山形市宮町5丁目12番21号伊藤三之法律事務所
相続財産清算人 弁護士 鹿野 純
催告期間満了日 令和8年9月16日
山形家庭裁判所

令和7年(家)第20081号

栃木県栃木市城内町2丁目44番37号
申立人 栃木アンカー工業株式会社
本籍栃木県宇都宮市田下町213番地、最後の住所栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3475番地5、死亡の場所栃木県下都賀郡壬生町、死亡年月日推定平成27年4月26日、出生の場所栃木県塩谷郡熟田村、出生年月日昭和8年7月1日、職業不明
被相続人 亡 渡邊 ナミ

栃木県小山市神山2丁目11番25号三宅法律事務所

相続財産清算人 弁護士 三宅 愛子
催告期間満了日 令和8年9月15日
宇都宮家庭裁判所栃木支部

令和7年(家)第20183号

群馬県佐波郡玉村町大字下新田201
申立人 玉村町
本籍群馬県佐波郡玉村町大字板井1419番地、最後の住所群馬県佐波郡玉村町大字板井1433番地2、死亡の場所群馬県佐波郡玉村町、死亡年月日令和5年7月11日ころから20日ころまでの間、出生の場所群馬県群馬郡澁川村、出生年月日昭和26年9月20日、職業無職
被相続人 亡 羽鳥 均
事務所群馬県前橋市南町3-21-14山岡俊介法律事務所
相続財産清算人 弁護士 山岡 俊介
催告期間満了日 令和8年9月16日
前橋家庭裁判所

令和7年(家)第20125号

千葉県君津市広岡1766番地
申立人 宗政 亀吉
本籍千葉県君津市広岡1707番地、最後の住所千葉県君津市広岡1707番地、死亡の場所千葉県木更津市、死亡年月日令和7年8月24日、出生の場所千葉県君津市、出生年月日昭和24年10月10日、職業無職
被相続人 亡 宗政 昭
事務所千葉県君津市東坂田1丁目3番3号京葉君津ビル4階君津法律事務所
相続財産清算人 弁護士 矢野 智之
催告期間満了日 令和8年9月14日
千葉家庭裁判所木更津支部

令和7年(家)第3517号

富山県射水市二口1991
申立人 正橋 寛
本籍富山県射水市二口776番地、最後の住所富山県射水市二口776番地、死亡の場所富山県射水市、死亡年月日令和7年5月28日、出生の場所富山県高岡市、出生年月日昭和26年7月6日、職業無職
被相続人 亡 嶋谷 弘一
事務所富山県高岡市金屋町11番1号 串田光成法律事務所
相続財産清算人 弁護士 串田 光成
催告期間満了日 令和8年9月14日
富山家庭裁判所高岡支部

令和8年(家)第15006号

新潟県南魚沼郡湯沢町大字土樽43番地16-216号

申立人 北村 幸雄

本籍新潟県南魚沼市早川388番地、最後の住所新潟県南魚沼市早川388番地、死亡の場所新潟県南魚沼市、死亡年月日令和6年12月5日、出生の場所新潟県南魚沼郡上田村、出生年月日昭和24年6月25日、職業無職

被相続人 亡 原澤 栄治

事務所新潟県柏崎市長浜町6番33号横田大樹法律事務所

相続財産清算人 弁護士 横田 大樹

催告期間満了日 令和8年9月11日

新潟家庭裁判所長岡支部

令和7年(家)第71658号

東京都大田区鵜の木2丁目35番1-204号

申立人 中村 憲子

本籍東京都大田区蒲田本町2丁目26番地、最後の住所東京都大田区鵜の木2丁目46番17号白寿荘205、死亡の場所東京都大田区、死亡年月日推定令和6年12月22日、出生の場所東京市蒲田區、出生年月日昭和16年5月8日、職業無職

被相続人 亡 辻本 米藏

事務所東京都千代田区神田須田町1丁目5番地東洋須田町ビル5階 N.S.総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 柴田 美鈴

催告期間満了日 令和8年9月30日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第72801号

東京都台東区雷門1丁目6番1号

申立人 東京都台東区税務事務所長

本籍東京都台東区花川戸1丁目21番地1、最後の住所東京都台東区千束1丁目10番13-602号G.S.ハイム入谷、死亡の場所東京都台東区、死亡年月日令和6年8月21日ころから31日ころまでの間、出生の場所東京市浅草区、出生年月日昭和17年1月13日、職業不明

被相続人 亡 邊見加代子

事務所東京都新宿区四谷三栄町12番5号ライラック三栄ビル3階 わかばの風法律事務所

相続財産清算人 弁護士 酒井 桃子

催告期間満了日 令和8年9月30日

東京家庭裁判所

令和7年(家)第41091号

神奈川県鎌倉市浄明寺3丁目11番8号

申立人 松平 節子

本籍神奈川県鎌倉市浄明寺3丁目131番地、最後の住所神奈川県鎌倉市浄明寺3丁目11番9号、死亡の場所神奈川県鎌倉市、死亡年月日令和7年9月27日、出生の場所神奈川県鎌倉市、出生年月日昭和16年12月6日、職業無職

被相続人 亡 松平 淳

事務所神奈川県海老名市中央1-8-3えびすビル松本4階

相続財産清算人 弁護士 中道 徹

催告期間満了日 令和8年9月18日

横浜家庭裁判所

令和7年(家)第41128号

神奈川県横浜市磯子区上中里町1028番地

申立人 上中里住宅管理組合

本籍神奈川県横浜市南区中村町2丁目111番地1、最後の住所神奈川県横浜市磯子区上中里町1028番地7棟745号、死亡の場所神奈川県横浜市金沢区、死亡年月日令和6年6月22日、出生の場所神奈川県横浜市中区、出生年月日昭和37年10月8日、職業不明

被相続人 亡 小高 和久

事務所横浜市中区住吉町1丁目4番地プロスタイルウエルズ関内401

相続財産清算人 弁護士 高岡 香

催告期間満了日 令和8年9月18日

横浜家庭裁判所

令和7年(家)第41133号

神奈川県横浜市神奈川区富家町2びゅうパルク横濱富家町710

申立人 山本 健一

本籍神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷町4003番地、最後の住所神奈川県横浜市瀬谷区下瀬谷3丁目56番地の5、死亡の場所神奈川県横浜市瀬谷区、死亡年月日平成24年9月29日、出生の場所神奈川県横浜市中区、出生年月日昭和8年2月5日、職業無職

被相続人 亡 山本 正美

事務所横浜市中区日本大通18KRCビル403B

相続財産清算人 弁護士 青山 良治

催告期間満了日 令和8年9月18日

横浜家庭裁判所

令和8年(家)第40019号

神奈川県横浜市中区相生町1丁目18番ティースケール4階

申立人 佐藤 直

本籍神奈川県藤沢市鶴沼桜が岡4丁目2568番地、最後の住所神奈川県藤沢市鶴沼海岸6丁目14番17号フェリエ・ドゥ鶴沼海岸 東~1~8番、死亡の場所神奈川県藤沢市、死亡年月日令和7年12月8日、出生の場所神奈川県高座郡藤沢町、出生年月日昭和4年1月5日、職業無職

被相続人 亡 端山日出子

事務所横浜市戸塚区戸塚町121大川原ビル4階

相続財産清算人 弁護士 樋口 華恵

催告期間満了日 令和8年9月18日

横浜家庭裁判所

令和7年(家)第3048号

東京都文京区後楽1丁目4番14号

申立人 一般社団法人日本労働者信用基金協会

本籍新潟県胎内市西本町24番、最後の住所新潟県胎内市西本町24番20号、死亡の場所新潟県胎内市、死亡年月日令和6年6月24日頃、出生の場所新潟県新発田市、出生年月日昭和45年10月5日、職業不明

被相続人 亡 宮下 成海

新潟市中心区西堀通四番町259番58西堀青藍館701号岩渕浩法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中川 雅博

催告期間満了日 令和8年9月30日

新潟家庭裁判所新発田支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

令和8年(へ)第1号

栃木県那須烏山市宮原176番地

申立人 塩野目ブロック株式会社

代表者代表取締役 塩野目 功

同代理人 塩野目恵理

権利を争う旨の申述の終期 令和8年5月15日
令和8年2月2日 岐阜簡易裁判所

(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 BA05448

金額 4,602,620円

支払期日 令和7年11月30日

支払地 岐阜県岐阜市

支払場所 株式会社十六銀行本店

振出日 令和7年7月31日

振出地 岐阜県岐阜市

振出人 昭和コンクリート工業株式会社 代表

取締役 村瀬大一郎

受取人 新興木材株式会社

裏書人 新興木材株式会社 代表取締役 上田 学

被裏書人 申立人

最終所持人 申立人

令和8年(へ)第1号

滋賀県甲賀市土山町北土山555番地2

申立人 株式会社大森商会

代表者代表取締役 大森 薫

申立人代理人弁護士 杉原 拓海

権利を争う旨の申述の終期 令和8年5月18日
令和8年2月6日 枚方簡易裁判所

(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 D072870

金額 209,000円

支払期日 令和8年1月31日

支払地 寝屋川市

支払場所 株式会社京都銀行寝屋川支店

振出日 令和7年10月20日

振出地 大阪府四條畷市大字清瀧75番地の1

振出人 株式会社北斗製作所 代表取締役 中

尾 雅

受取人 申立人

最終所持人 申立人

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

令和8年(へ)第1号

熊本県荒尾市原万田42番地8
申立人 奥村千枝美
権利の届出の終期 令和8年5月11日
令和8年2月3日 荒尾簡易裁判所
(別紙) 目録

1(1)土地 荒尾市原万田字倉懸78番2
宅地 253.84平方メートル
(2)登記年月日番号 熊本地方務局玉名支局明治42年4月24日受付第1974号

(3)登記した権利の内容
登記の目的 地上権設定
原因 明治42年4月22日設定
目的 建物所有
範囲 東北2畝15歩、東南1畝1歩
存続期間 明治42年4月22日から10年
地代 年玄米4斗入5俵
支払期 毎年12月20日
地上権者 荒尾市原万田80番地
真村 角馬

2(1)土地 荒尾市原万田字倉懸78番5
宅地 64.63平方メートル
(2)登記年月日番号 熊本地方務局玉名支局明治42年4月24日受付第1974号

(3)登記した権利の内容
登記の目的 地上権設定
原因 明治42年4月22日設定
目的 建物所有
範囲 東北2畝15歩、東南1畝1歩
存続期間 明治42年4月22日から10年
地代 年玄米4斗入5俵
支払期 毎年12月20日
地上権者 荒尾市原万田80番地
真村 角馬

令和8年(へ)第2号

熊本県荒尾市原万田56番地5
申立人 丸田 剛
権利の届出の終期 令和8年5月11日
令和8年2月3日 荒尾簡易裁判所

(別紙) 目録

(1)土地 荒尾市原万田字倉懸78番4
宅地 136.30平方メートル
(2)登記年月日番号 熊本地方務局玉名支局明治42年4月24日受付第1974号

(3)登記した権利の内容
登記の目的 地上権設定
原因 明治42年4月22日設定
目的 建物所有
範囲 東北2畝15歩、東南1畝1歩
存続期間 明治42年4月22日から10年
地代 年玄米4斗入5俵
支払期 毎年12月20日
地上権者 荒尾市原万田80番地
真村 角馬

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることとなります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

令和7年(家)第7674号

広島県福山市花園町1丁目4番15-902号
申立人 池田 紀子
本籍広島県福山市山野町大字山野892番地、最後の住所東京都文京区白山5丁目32番3号
岡本荘
不在者 池田 浩教
昭和36年5月28日生
届出期間満了日 令和8年5月30日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第271号

神奈川県横須賀市佐島1丁目19番1号
申立人 高橋 昌三
本籍神奈川県三浦郡葉山町下山口1049番地、最後の住所本籍と同じ
不在者 高橋 和子
昭和7年3月28日生
届出期間満了日 令和8年6月5日
横浜家庭裁判所横須賀支部

令和7年(家)第734号

鹿児島県大島郡龍郷町大勝61番地1
申立人 後藤かおり

本籍兵庫県神戸市兵庫区須佐野通2丁目2番地、最後の住所神戸市須磨区大池町2丁目六十番屋敷
不在者 宇野美佐子
昭和20年8月17日生
届出期間満了日 令和8年6月1日
神戸家庭裁判所

令和7年(家)第368号

沖縄県沖縄市胡屋6丁目11番10号 シャトー城北8-D
申立人 呉屋 ルミ
本籍沖縄県那覇市松山1丁目11番地2、従来の住所沖縄県中頭郡浦添村字勢理客464番地
不在者 呉屋 義雄
昭和30年7月24日生
届出期間満了日 令和8年6月8日
那覇家庭裁判所

令和7年(家)第7192号

福島県福島市松川町字市坂16番地の5
申立人 杉内ユリ子
本籍福島県福島市松川町字市坂16番地2、最後の住所東京都江東区大島8丁目37番8号
不在者 杉内 芳二
昭和18年9月29日生
届出期間満了日 令和8年6月7日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第2955号

神奈川県藤沢市本町2-9-16つるやコーポ302
申立人 近江谷千春
本籍山梨県南アルプス市小笠原1583番地2、最後の住所東京都品川区戸越6丁目23番25号
スタイリオ中延704
不在者 清水 龍平
昭和51年8月16日生
届出期間満了日 令和8年6月2日
甲府家庭裁判所

失踪宣告**令和7年(家)第30082号**

本籍群馬県高崎市三ツ子沢町102番地7、最後の住所群馬県高崎市三ツ子沢町102番地7
不在者 塚越 七郎
昭和22年2月17日生
令和8年1月30日失踪宣告審判確定
前橋家庭裁判所高崎支部裁判所書記官

令和7年(家)第30153号

本籍宮城県角田市枝野字前原65番地、最後の住所群馬県富岡市七日市861
不在者 遠藤 哲夫
昭和5年5月16日生
令和8年1月30日失踪宣告審判確定
前橋家庭裁判所高崎支部裁判所書記官

令和7年(家)第2761号

本籍東京都練馬区関町南1丁目12番、最後の住所フリビン共和国以下不詳
不在者 大澤 勝行
昭和22年12月13日生
令和8年1月30日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第53号

本籍神奈川県相模原市中央区矢部3丁目3番、最後の住所神奈川県相模原市中央区矢部3丁目3番9-1303号
不在者 野口 勇樹
平成2年1月24日生
令和8年1月24日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所相模原支部裁判所書記官

令和7年(家)第311号

本籍岐阜県岐阜市加納本石町1丁目15番地、最後の住所岐阜市黒野401番地4
不在者 平井 邦雄
昭和17年4月28日生
令和8年1月30日失踪宣告審判確定
岐阜家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第2151号

本籍兵庫県加西市三口町747番地、最後の住所大阪市都島区中野町4丁目5番1号
不在者 王子重治郎
昭和23年6月11日生
令和8年1月30日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第341号

本籍広島県山県郡安芸太田町大字坪野910番地、最後の住所広島県広島市安佐南区山本8丁目13番7-4号
不在者 平元 悟
昭和28年11月18日生
令和8年1月30日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第553号

本籍広島県広島市南区北大河町683番地、最後の住所広島市南区北大河町以下不詳
不在者 山本 良恵
大正6年3月25日生
令和8年1月30日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第86号

本籍高知県香美市香北町猪野々2301番地、最後の住所高知県香美市香北町猪野々2301番地
不在者 猪野 文男
昭和27年5月7日生
令和8年1月27日失踪宣告審判確定
高知家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第3005号

本籍東京都あきる野市小中野100番地、最後の住所東京都羽村市小作台3丁目13番地10
不在者 佐藤 喜男
昭和20年3月31日生
令和8年1月30日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

令和7年(家)第356号

本籍東京都文京区本駒込5丁目254番地、最後の住所川崎市麻生区東百合丘4丁目40番10号
不在者 小川 和子
昭和13年1月1日生
令和8年1月31日失踪宣告審判確定

横浜家庭裁判所川崎支部裁判所書記官

令和7年(家)第10225号

本籍和歌山県和歌山市匠町38番地、最後の住所和歌山県和歌山市市小路87番地楠本住宅7号
不在者 中出 宗二
大正4年12月1日生
令和8年1月31日失踪宣告審判確定

和歌山家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

令和7年(家)第632号

本籍長崎県佐世保市上京町107番地、住所川崎市多摩区登戸1571-5 カームコートA205号
申立人(失踪者) 志久 知己
昭和40年9月11日生
令和8年1月14日失踪宣告取消審判確定

横浜家庭裁判所川崎支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和8年(フ)第162号

横浜市西区北幸2丁目10番28号
債務者 DRMプランニング合同会社
代表者代表社員 池田洋一郎

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 辻居 弘平

- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月20日午前10時30分

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第669号

静岡市清水区八木間町473番地の1
債務者 有限会社エムワイシステム
代表者代表取締役 都田 裕

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 加藤 萌樹
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月27日午前11時40分

静岡地方裁判所民事第2部

令和8年(フ)第2号

秋田県北秋田市米内沢字出向47番地
債務者 協同組合米内沢ショッピングモール
代表者代表理事 伊藤 幸信

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 緑川 正樹
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月11日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月23日午前10時45分

秋田地方裁判所大館支部

令和8年(フ)第8号

長野市大字稲葉669番地
債務者 AKEBONO株式会社
代表者代表取締役 井上 格

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 倉崎亜希子
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月11日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月28日午後1時30分

長野地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第5577号

東京都港区浜松町2丁目2番15号
債務者 株式会社シーバルーン
代表者代表取締役 米澤 徹哉

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 梅田 和尊

- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月26日午後2時

東京地方裁判所民事第20部

令和8年(フ)第25号

東京都多摩市豊ヶ丘2丁目2番地、1-1102
債務者 有限会社吉瀬彰彦デザイン室
代表者代表取締役 吉瀬 彰彦

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 今浦 啓
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月15日午前11時30分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和8年(フ)第20号

静岡県富士宮市淀師1840番地の1
債務者 有限会社空間工房匠屋
代表者代表取締役 山崎 修一

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 長橋 順
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月28日午後2時

静岡地方裁判所富士支部

令和7年(フ)第1624号

京都市山科区小野弓田町18番地の3
債務者 株式会社住設
代表者代表取締役 原田 千三

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 三野 岳彦
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月20日午後2時30分

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第1641号

京都市伏見区深草藤森町37番地の38
債務者 有限会社タフィ
代表者代表取締役 高向 厚吏

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山口 亮

- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月20日午前10時15分

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第438号

静岡県三島市芝本町6番24号
債務者 株式会社伊豆の郷
代表者代表取締役 藤井 久明

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 相良 優太
- 4 破産債権の届出期間 令和8年4月9日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月21日午前11時

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和8年(フ)第75号

広島市西区商工センター2丁目2番29号
債務者 株式会社ユニカ
代表者代表取締役 藤井 直人

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 青谷 智晃
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月11日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月18日午前10時30分
- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時まで異議を述べなければならない。

広島地方裁判所民事第4部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和8年(フ)第22号

香川県坂出市富士見町2丁目5番3号
債務者 山下 勝久

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午前9時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石井 研也
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月28日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月7日まで
高松地方裁判所丸亀支部

令和7年(フ)第745号

神奈川県秦野市西大竹717番地の4 レジデンス・カイド 202号
債務者 松坂 英一

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 東島 貴幸
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月19日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和8年(フ)第44号

神奈川県厚木市中依知89番地1
債務者 鶴田 敏規

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山梨 大輔
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月27日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和8年(フ)第75号

神奈川県秦野市西田原109番地の7
債務者 佐野 健

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大森 淳
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年6月3日午後3時
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和8年(フ)第25号

愛知県碧南市日進町2丁目91番地
債務者 三島 利生

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石原 大輔
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月31日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月19日午後2時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月1日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和8年(フ)第48号

愛知県あま市石作郷81番地2、従前の住所愛知県海部郡大治町大字西條字沓町田25番地の2
債務者 渡辺 祐也

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 木村 俊昭
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月9日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月19日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月7日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年(フ)第99号

愛知県海部郡蟹江町大字新千秋字後東60番地4 福山通運社宅B-3、従前の住所愛知県清須市朝日五条67番地2
債務者 江波戸宏樹

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鈴木 恵美
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月9日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月20日午後1時40分
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月7日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第444号

盛岡市北飯岡2丁目10番50号
債務者 田山 貴紘

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 太田 秀栄
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月13日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年6月23日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和8年6月16日まで
盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第3412号

横浜市磯子区杉田8丁目19番22号
債務者 小野恵里奈

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 竹本 香織

- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月16日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月9日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第20号

宮城県登米市南方町西山成前47番地
債務者 高橋 達也

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 開発 健次
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月19日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月13日まで
仙台地方裁判所登米支部

令和7年(フ)第56号

宮城県登米市南方町西山成前47番地
債務者 高橋 由美

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 開発 健次
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月25日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月19日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月13日まで
仙台地方裁判所登米支部

令和7年(フ)第3371号

神奈川県藤沢市羽鳥1丁目5番10号
債務者 内田 弘一

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山田 康平
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月22日午後1時50分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月15日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第1647号

横浜市戸塚区戸塚町3185番地23
債務者 濱田 隆二

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上升 栄治

- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月27日午前10時40分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月20日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第498号

静岡県浜松市中央区入野町16124番地県営南平団地3棟205号、前住所静岡県浜松市中央区佐鳴台5丁目3番23号 アルトゥーラE8
債務者 喜多野正太郎

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 黒柳 安生
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月22日午後4時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月22日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和8年(フ)第5号

静岡県駿東郡清水町伏見413番地の2 エンゼルハイム伏見607
債務者 土屋 渉

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 関 亮子
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月13日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月24日午後3時
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月23日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和8年(フ)第152号

東京都八王子市大塚213番地1 グランマ八王子
債務者 伊藤 広

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 荒川 香遥
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月24日午後1時15分
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第486号

静岡県湖西市南台2丁目15番4号 秀和マンション210号

債務者 磯部 智子

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 安間 俊樹
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月28日午後3時
- 6 免責意見申述期間 令和8年4月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和8年(フ)第127号

東京都八王子市小比企町1873番地

債務者 川野 泰知

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 森 克広
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月1日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月1日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和8年(フ)第164号

東京都東村山市栄町1丁目11番地67遠藤マンション202

債務者 大岩 正英

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊藤 由子
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月12日午前10時45分
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第253号

静岡県富士宮市淀師174番地の10 ボナールゴトウ式番館B101

債務者 萩野 智史

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 北館 篤広

- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月14日午前10時

- 6 免責意見申述期間 令和8年5月13日まで
静岡地方裁判所富士支部

令和8年(フ)第19号

千葉県山武郡芝山町小池2806番地

債務者 荒木 裕子

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 井野 明梨
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月9日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月21日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月14日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和8年(フ)第26号

東京都多摩市豊ヶ丘2丁目2番地1-1102

債務者 吉瀬 彰彦

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 今浦 啓
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月15日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和8年(フ)第148号

東京都西東京市ひばりが丘3丁目6番9-401号

債務者 伊原 佑樹

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 加地 裕武
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月20日午後1時15分
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第439号

静岡県三島市泉町6番8号

債務者 藤井 久明

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 相良 優太
- 4 破産債権の届出期間 令和8年4月9日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月21日午前11時

- 6 免責意見申述期間 令和8年5月20日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和8年(フ)第182号

横浜市戸塚区矢部町321番地 プロムナード矢部1棟504号

債務者 白濱 史郎

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中野 智仁
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月11日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月28日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月21日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第297号

静岡県駿東郡長泉町竹原95番地の1 コーポ的場402号

債務者 津々見茂雄

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 本多 裕子
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年5月29日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年5月28日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第1304号

広島市西区古江上2丁目502番地7 903号

債務者 山村 昌枝

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 日野真裕美
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月11日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年5月18日午前11時30分

- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時まで異議を述べなければならない。

- 7 免責意見申述期間 令和8年4月10日まで
広島地方裁判所民事第4部

令和8年(フ)第27号

大分県別府市大字別府3088番地の5 自衛隊官舎B棟402号

債務者 壁屋 巧

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田中 保之
- 4 破産債権の届出期間 令和8年3月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年6月5日午前10時
- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時まで異議を述べなければならない。
- 7 免責意見申述期間 令和8年4月10日まで
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定**令和7年(フ)第59号**

兵庫県西宮市熊野町8番13-612号

破産者 豊田 順也

- 1 決定年月日 令和8年2月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和6年(フ)第301号

大分市大字田尻282番地の1 AZななせ602

破産者 三重野広治

- 1 決定年月日 令和8年2月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年（フ）第450号

鹿児島市宇宿1丁目13番7号 片瀬ハイツ301号、前住所鹿児島市宇宿5丁目1番15号
破産者 秦 晋太郎

- 1 決定年月日 令和8年2月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和6年（フ）第527号

鹿児島市鼓川町23番25号、開始時の住所鹿児島市東坂元4丁目26番5号
破産者 高橋 弘忠

- 1 決定年月日 令和8年2月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年（フ）第329号

埼玉県川口市大字芝7042番地の9
破産者 小澤 理江（旧姓佐久間）

- 1 決定年月日 令和8年2月9日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年（フ）第559号

埼玉県久喜市小右衛門814番地4
破産者 小島 行雄

- 1 決定年月日 令和8年2月9日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年（フ）第1056号

さいたま市中央区大戸4丁目26番13号
破産者 高橋 直樹

- 1 決定年月日 令和8年2月9日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年（フ）第2333号

大阪府守口市神木町7番8号 美吉野荘 5号
破産者 宮本 隆司

- 1 決定年月日 令和8年2月9日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（フ）第124号

沖縄県宜野湾市伊佐3丁目9番18—201号
D r e s s 3918
破産者 久保 公紘

- 1 決定年月日 令和8年2月9日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和7年（フ）第534号

仙台市宮城野区小田原2丁目6番33号 小田原イースタンコーポ306
破産者 千葉 雄樹

- 1 決定年月日 令和8年2月10日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年（フ）第1782号

横浜市港南区日野南4丁目30番8—301号、開始決定時の住所神奈川県大和市下鶴間2丁目6番17—601号
破産者 保科 伸竹

- 1 決定年月日 令和8年2月10日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年（フ）第485号

神奈川県厚木市山際19番地7 レオパレスフィオーレII 204
破産者 宿野部友謙

- 1 決定年月日 令和8年2月10日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和6年（フ）第418号

愛知県豊橋市野依台2丁目1番地1 ヒルタウン寮C620、前住所愛知県豊田市宮上町4丁目40番地6 ハイツKTYII 106号（開始決定時の住所）愛知県豊田市四郷町森前南7番地1 Tステージ豊田四郷レガリア1202号
破産者 佐山 翔

- 1 決定年月日 令和8年2月10日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和6年（フ）第3207号

大阪府池田市満寿美町1番12—606号
破産者 上里 忠雄

- 1 決定年月日 令和8年2月10日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第6民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日**令和7年（フ）第238号**

北海道上川郡東神楽町ひじり野南2条2丁目3番8号
破産者 石川 洋子

- 1 破産債権の届出期間 令和8年3月6日まで
- 2 一般調査期日 令和8年4月8日午後2時20分

令和7年（フ）第1886号

埼玉県川口市大字安行領根岸2488番地
破産者 森田 英和

- 1 破産債権の届出期間 令和8年3月9日まで
- 2 一般調査期日 令和8年4月13日午後3時20分
令和8年2月9日
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年（フ）第180号

北海道苫小牧市字勇弘45番地の20 リリーフアパート204、前住所北海道苫小牧市永福町2丁目12番13号 Forte C号
破産者 梅田 亮太

- 1 破産債権の届出期間 令和8年3月10日まで
- 2 一般調査期日 令和8年4月10日午前10時
令和8年2月9日
札幌地方裁判所苫小牧支部

令和7年（フ）第202号

長野市丹波島3丁目764番地8、旧住所長野市大字北尾張部502番地3 ラピエル・EX201
破産者 田澤 勝彦

- 1 破産債権の届出期間 令和8年3月11日まで
- 2 一般調査期日 令和8年5月18日午前10時30分
令和8年2月9日
長野地方裁判所民事部破産係

令和6年（フ）第473号

兵庫県尼崎市水堂町3丁目1番8号シルクハイツ立花103、前住所兵庫県尼崎市立花町3丁目21番1—205号
破産者 山下こと 南 まつみ

- 1 破産債権の届出期間 令和8年3月11日まで
- 2 一般調査期日 令和8年5月22日午前10時45分
令和8年2月9日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年（フ）第2610号

横浜市瀬谷区阿久和西4丁目10番地14 ヒロパレスB103
破産者 小林 祐也

- 1 破産債権の届出期間 令和8年3月12日まで
- 2 一般調査期日 令和8年6月9日午前11時
令和8年2月10日
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年（フ）第129号

石川県金沢市東山2丁目5番1号

破産者 太田 歩美

1 破産債権の届出期間 令和8年3月12日まで

2 一般調査期日 令和8年5月8日午前10時30分

令和8年2月10日 金沢地方裁判所民事部

令和7年（フ）第269号

岐阜県各務原市蘇原村雨町4丁目15番地

（タウニイ蘇原A-201）

破産者 湯井 仁

1 破産債権の届出期間 令和8年3月16日まで

2 一般調査期日 令和8年4月14日午前10時40分

令和8年2月9日 岐阜地方裁判所

令和7年（フ）第875号

福岡県中間市大字垣生1500番地

破産者 株式会社T. M. U物流

1 破産債権の届出期間 令和8年3月16日まで

2 一般調査期日 令和8年4月24日午前11時30分

令和8年2月9日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年（フ）第876号

鹿児島県鹿屋市旭原町3592番地38 サンロードハイツ209号、破産手続開始決定時の住所

北九州市八幡西区沖田4丁目3番21号

破産者 浦底 博昭

1 破産債権の届出期間 令和8年3月16日まで

2 一般調査期日 令和8年4月24日午前11時30分

令和8年2月9日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年（フ）第1558号

札幌市手稲区手稲本町3条4丁目5番12-102号

破産者 宮田 翔

1 破産債権の届出期間 令和8年3月19日まで

2 一般調査期日 令和8年5月14日午後2時15分

令和8年2月9日 札幌地方裁判所民事第4部

令和7年（フ）第4143号

大阪府茨木市島2丁目14番37号

破産者 有限会社ラーフハウス

1 破産債権の届出期間 令和8年3月19日まで

2 一般調査期日 令和8年5月18日午後1時30分

令和8年2月9日 大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（フ）第475号

大阪市東住吉区南田辺3丁目22番10号 カサ

ピアンカ 301号、前住所大阪市西成区岸里

東1丁目5番21号 エレガントライフ岸里102

破産者 エヌツーこと 西崎 貴宣

1 破産債権の届出期間 令和8年3月23日まで

2 一般調査期日 令和8年5月18日午後1時50分

令和8年2月9日 大阪地方裁判所第6民事部

大阪地方裁判所第6民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

令和7年（フ）第2202号

神奈川県横須賀市野比3-29-21 レオパレス

ヒルズ野比202号、開始決定時大阪市西淀

川区百島1丁目3番7号 THE CITY

福 201号室

破産者 岡村 源大

異議申述期間 令和8年4月6日まで

令和8年2月9日 大阪地方裁判所第6民事部

大阪地方裁判所第6民事部

免責審尋期日

令和7年（フ）第6159号

東京都世田谷区上馬3丁目15-8-102

破産者 山崎 博司

審尋期日 令和8年4月13日午前11時30分

令和8年2月5日 東京地方裁判所民事第20部

東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第1622号

東京都武蔵野市中町1丁目19番20号アソル

ティ三鷹5F

破産者 村田 寛騎

審尋期日 令和8年4月21日午後1時30分

令和8年2月5日 東京地方裁判所立川支部民事第4部

東京地方裁判所立川支部民事第4部

特別清算開始

令和8年（ヒ）第2002号

東京都中央区日本橋馬喰町2丁目6番10号

東京大和化成ビル5階

清算株式会社 馬喰町管財株式会社

代表清算人 小幡 朋弘

1 決定年月日 令和8年2月4日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

東京地方裁判所民事第20部

令和8年（ヒ）第1号

徳島県徳島市佐古三番町5番8号

清算株式会社 株式会社sora

代表清算人 木内 義人

1 決定年月日 令和8年2月5日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

徳島地方裁判所民事部

特別清算終結

令和7年（ヒ）第3004号

群馬県前橋市南町1丁目4番7号

清算株式会社 株式会社N企画

1 決定年月日 令和8年2月5日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

前橋地方裁判所民事部

特別清算協定認可

令和7年（ヒ）第4号

兵庫県伊丹市西台1丁目5番21号304

清算株式会社 ONニット株式会社

代表清算人 中島 綱三

1 決定年月日 令和8年2月5日

2 主文 本件協定を認可する。

協定

1 本協定の対象となる債権は、清算株式会社に対する債権のうち、一般の先取特権その他一般の優先権がある債権、特別清算の手続のために清算株式会社に対して生じた債権、及び特別清算の手続に関する清算株式会社に対する費用請求権を除いた債権（以下「協定債権」という。）であり、同債権を有するものを協定債権者という。

2 別紙協定債権者一覧記載の協定債権者は、清算株式会社に対する協定債権の全額（協定債権に対する利息、遅延損害金の一切を含む。）につき、その債務を免除する。

3 前項の債務免除の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を別紙協定債権者一覧の協定債権額に応じて按分して弁済する（ただし、1円未満の端数については一律に切り捨てて弁済額を計算する。）。この場合における弁済は、各協定債権者の指定する金融機関口座に振り込む方法により実施する。ただし、振込手数料は清算株式会社の負担とする。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。

以上

神戸地方裁判所伊丹支部

令和7年（ヒ）第2号

鳥取県倉吉市秋喜257番地8

清算株式会社 株式会社鳥取県食

代表清算人 北村龍一郎

1 決定年月日 令和8年2月3日

2 主文 次の協定を認可する。

協定

第1 通則
1 協定の対象となる債権
本協定の対象となる債権は、株式会社鳥取県食（以下「清算株式会社」という）に対する本特別清算手続開始決定日までの原因に基づいて発生した債権（以下「協定債権」という）とする。

2 利息・遅延損害金の免除
協定債権に対する本特別清算開始決定後の利息及び遅延損害金は、本協定認可決定時に全額免除を受ける。

3 弁済の方法及び端数の処理
(1) 弁済の方法

協定債権の弁済は、本特別清算手続における清算人代理事務所（東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー13階）において行う。ただし、協定債権者が金融機関の口座に振り込む方法を指定した場合は、当該口座への振込により弁済する（振込手数料は金融機関の口座に振り込む方法を指定した協定債権者の負担とする）。

(2) 弁済における端数の処理
協定債権の弁済において生じる弁済額の1円未満の端数は切り捨てる。

第 2 協定債権の弁済及び放棄**1 協定債権の弁済**

清算株式会社は、各協定債権者に対し、本協定認可決定確定日から2ヶ月以内に、本協定認可決定確定時に清算株式会社が有する資産総額から、本特別清算手続が終了するまでに発生し又は発生することが見込まれる一般の先取特権その他一般の優先権がある債権、特別清算手続に係る清算株式会社に対する費用請求権に基づく債権、特別清算手続のために清算株式会社に対して生じた債権の合計額を控除した残額を弁済原資として、別紙「債権額一覧表」記載の各協定債権額に応じて按分した額を弁済する。

2 協定債権の放棄

各協定債権者は、上記1の弁済を受けたときに、その余の協定債権をすべて放棄する。なお、上記1の弁済原資が存しない場合、弁済原資が存しない旨の通知を清算株式会社が各協定債権者に通知したときに、各協定債権者は協定債権をすべて放棄する。

3 追加弁済

上記1による弁済後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、これを清算株式会社が換価した上、各協定債権者に対し、その換価代金から必要な費用を控除した残額を追加弁済原資として、別紙「債権額一覧表」記載の各協定債権額に応じて按分した額を弁済する。この場合、当該追加弁済の範囲においては、上記2による放棄の効力は失われるものとする。

(別紙省略)

以上
鳥取地方裁判所倉吉支部

小規模個人再生による再生手続開始**令和 8 年 (再イ) 第 2 9 号**

東京都文京区音羽 2-5-11-1301

再生債務者 岸元 宏樹

- 1 決定年月日時 令和 8 年 2 月 9 日午後 5 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 3 月 9 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 23 日から令和 8 年 4 月 13 日まで

東京地方裁判所民事第 20 部

令和 8 年 (再イ) 第 3 4 号

東京都足立区西新井栄町 3-13-7

再生債務者 杉山 久幸

- 1 決定年月日時 令和 8 年 2 月 9 日午後 5 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 3 月 9 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 23 日から令和 8 年 4 月 13 日まで

東京地方裁判所民事第 20 部

令和 7 年 (再イ) 第 8 7 号

川崎市川崎区観音 2 丁目 10 番 14-206 号 S

un Ferio

再生債務者 鹿田 貴秀

- 1 決定年月日時 令和 8 年 2 月 9 日午後 4 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 3 月 9 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 23 日から令和 8 年 4 月 6 日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和 7 年 (再イ) 第 1 3 9 号

京都府宇治市小倉町南蒲 87 番地の 13

再生債務者 前田幸史朗

- 1 決定年月日時 令和 8 年 2 月 9 日午後 3 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 3 月 9 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 16 日から令和 8 年 3 月 26 日まで

京都地方裁判所第 5 民事部再生係

令和 7 年 (再イ) 第 1 9 号

山口市三の宮 1 丁目 2 番 37-405 号 アセン

トⅢ、住所所山口市中央 4 丁目 9 番 25-703 号

再生債務者 原田 靖浩

- 1 決定年月日時 令和 8 年 2 月 9 日午後 5 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 3 月 9 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 16 日から令和 8 年 3 月 23 日まで

山口地方裁判所民事部個人再生係

令和 8 年 (再イ) 第 7 号

北九州市小倉北区中井 2 丁目 4 番 1-1401 号

再生債務者 照島 理子

- 1 決定年月日時 令和 8 年 2 月 9 日午後 1 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 3 月 9 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 16 日から令和 8 年 3 月 23 日まで

福岡地方裁判所小倉支部第 1 民事部

令和 7 年 (再イ) 第 9 号

熊本市東区长嶺東 2 丁目 13 番 82 号

再生債務者 河端 浩輝

- 1 決定年月日時 令和 8 年 2 月 9 日午後 1 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 3 月 9 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 23 日から令和 8 年 3 月 30 日まで

熊本地方裁判所民事第 1 部破産再生係

令和 8 年 (再イ) 第 1 号

大分市大字下郡 3440 番地の 1 エイリックス

スタイル下郡ザ・テラス 605

再生債務者 合澤 一樹

- 1 決定年月日時 令和 8 年 2 月 9 日午後 1 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 3 月 9 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 23 日から令和 8 年 4 月 13 日まで

大分地方裁判所民事第 1 部破産再生係

令和 7 年 (再イ) 第 3 0 0 号

横浜市港北区日吉 1 丁目 15 番 2 号 フラット

日吉 102

再生債務者 白井 友大

- 1 決定年月日時 令和 8 年 2 月 10 日午前 10 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 3 月 10 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 24 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

横浜地方裁判所第 3 民事部再生係

令和 7 年 (再イ) 第 1 0 1 号

新潟市東区寺山 3 丁目 12 番 19 号

再生債務者 山田 直哉

- 1 決定年月日時 令和 8 年 2 月 10 日午後 3 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 3 月 10 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 24 日から令和 8 年 4 月 14 日まで

新潟地方裁判所民事部

令和 8 年 (再イ) 第 4 号

新潟市中央区本馬越 2 丁目 13 番 2 号 中善ハ

イツ 603 号

再生債務者 松谷 明生

- 1 決定年月日時 令和 8 年 2 月 10 日午後 3 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 3 月 10 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 24 日から令和 8 年 4 月 14 日まで

新潟地方裁判所民事部

令和 8 年 (再イ) 第 5 号

富山県高岡市戸出町 4 丁目 6 番 11 号

再生債務者 罇 亮介

- 1 決定年月日時 令和 8 年 2 月 10 日午後 3 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 3 月 10 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 17 日から令和 8 年 3 月 24 日まで

富山地方裁判所高岡支部

令和 8 年 (再イ) 第 6 号

静岡県沼津市千本緑町 3 丁目 3 番地の 3

再生債務者 西澤 直人

- 1 決定年月日時 令和 8 年 2 月 10 日午後 3 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 3 月 10 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 17 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和 8 年 (再イ) 第 2 号

静岡県富士市青葉町 458 番地

再生債務者 田家 学

- 1 決定年月日時 令和 8 年 2 月 10 日午前 10 時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和 8 年 3 月 10 日まで
- 4 一般異議申述期間 令和 8 年 3 月 17 日から令和 8 年 3 月 27 日まで

静岡地方裁判所富士支部破産係

令和8年（再イ）第5号

静岡県富士市伝法2866番地の11
再生債務者 武井 美香

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月17日から令和8年3月27日まで

静岡地方裁判所富士支部破産係

令和7年（再イ）第54号

静岡県磐田市富丘127番地2
再生債務者 森田 晶雄

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月23日から令和8年3月27日まで

静岡地方裁判所浜松支部再生係

令和7年（再イ）第57号

静岡県袋井市浅羽一色60番地の6
再生債務者 楠田 茂年

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月23日から令和8年3月27日まで

静岡地方裁判所浜松支部再生係

令和8年（再イ）第1号

三重県熊野市金山町373番地2
再生債務者 竹村 昌樹

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月17日から令和8年3月31日まで

津地方裁判所熊野支部

令和7年（再イ）第11号

島根県出雲市今市町1215番地1 サンディ
モーラ302
再生債務者 田中 浩幸

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月17日から令和8年3月24日まで

松江地方裁判所出雲支部

令和7年（再イ）第4号

山口県光市上島田8丁目2番6号
再生債務者 菅田 啓二

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月17日から令和8年3月31日まで

山口地方裁判所周南支部

令和8年（再イ）第2号

高知県高岡郡日高村本村51番地1 のうづ夢
団地5号棟
再生債務者 秋山 尋紀

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月17日から令和8年3月31日まで

高知地方裁判所民事部個人再生係

令和8年（再イ）第1号

宮崎県児湯郡新富町大字日置3785番地4
再生債務者 坂本 理恵

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午後1時30分
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月10日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月24日から令和8年4月1日まで

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

令和8年（再イ）第1号

青森県三戸郡五戸町字鍛冶屋窪57番地6
再生債務者 村越 公雄

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月12日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月26日から令和8年4月9日まで

青森地方裁判所十和田支部

令和8年（再イ）第2号

埼玉県入間市高倉4丁目2番23号 1201
再生債務者 岩崎洋一郎

- 1 決定年月日時 令和8年2月5日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年2月26日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月9日から令和8年3月18日まで

さいたま地方裁判所川越支部

令和7年（再イ）第30号

北海道釧路郡釧路町東陽西1丁目14番地7
再生債務者 太田 敦子

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月16日から令和8年3月23日まで

釧路地方裁判所民事部

令和7年（再イ）第31号

釧路市愛国西3丁目28番15号
再生債務者 橋本 舞

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月16日から令和8年3月23日まで

釧路地方裁判所民事部

令和7年（再イ）第22号

青森県八戸市大字大久保字坂ノ上3番地17
再生債務者 駒形 雄一

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月10日から令和8年3月24日まで

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

令和7年（再イ）第164号

埼玉県鴻巣市赤見台2丁目2番6-405号
駅前プラザ
再生債務者 八谷 登

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月16日から令和8年3月23日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年（再イ）第215号

埼玉県新座市道場2丁目4番16号
再生債務者 東間 功二

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月16日から令和8年3月23日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和8年（再イ）第10号

千葉県八千代市大和田261番地14 ザテラス
オオワダ106号室
再生債務者 坂入 浩之

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月16日から令和8年3月30日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和8年（再イ）第3号

千葉県東金市家徳461番地8
再生債務者 吉野万里子

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月16日から令和8年3月30日まで

千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和7年(再イ)第74号

岐阜県関市肥田瀬1234番地1 ヴィオラコートA棟201

再生債務者 水川 英明

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月16日から令和8年3月23日まで

岐阜地方裁判所

令和8年(再イ)第13号

愛知県小牧市応時2丁目171番地6

再生債務者 田代 文典

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月9日から令和8年3月16日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第131号

愛知県岡崎市明大寺町字池下80番地11

再生債務者 木下 雪枝

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月9日から令和8年3月16日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部

令和8年(再イ)第3号

愛知県西尾市宮町181番地2

再生債務者 本山 宏幸

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月9日から令和8年3月16日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部

令和7年(再イ)第65号

兵庫県西宮市野間町4番32-314号

再生債務者 大谷 宏之

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月9日から令和8年3月23日まで

神戸地方裁判所尼崎支部

令和7年(再イ)第39号

神戸市西区玉津町西河原205番地の13

再生債務者 田村 潤一

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月16日から令和8年3月23日まで

神戸地方裁判所明石支部再生係

令和8年(再イ)第1号

愛媛県今治市北鳥生町4丁目6番33号 センコーハイツ今治 205号

再生債務者 佃 充

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月9日から令和8年3月16日まで

松山地方裁判所今治支部

令和7年(再イ)第47号

青森市富田2丁目22番87号

再生債務者 村上亜沙美

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午後1時30分
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月3日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月10日から令和8年3月24日まで

青森地方裁判所民事部再生係

令和7年(再イ)第51号

神奈川県厚木市林2丁目20番39号

再生債務者 山口 稔宏

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午前11時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月3日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月17日から令和8年3月24日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

令和8年(再イ)第1号

愛媛県大洲市徳森1320番地2

再生債務者 秋田 光雄

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月3日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月10日から令和8年3月17日まで

松山地方裁判所大洲支部

令和7年(再イ)第56号

長崎県長崎市豊洋台2丁目5番18号

再生債務者 山田 美咲

- 1 決定年月日時 令和8年2月10日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月3日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月24日から令和8年4月7日まで

長崎地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による書面決議に付する決定**令和7年(再イ)第397号**

東京都江戸川区本一色1-12-1-421

再生債務者 中野 智

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月21日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月24日まで

令和8年2月6日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第469号

東京都品川区大井5-11-4-803

再生債務者 廣瀬千代子

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月22日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月24日まで

令和8年2月6日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第163号

横浜市港北区樽町4丁目11番11-2号

再生債務者 加茂 ルミ

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月15日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月24日まで

令和8年2月9日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年(再イ)第183号

神奈川県茅ヶ崎市常盤町6番18号

再生債務者 小川 敦子

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月13日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月24日まで

令和8年2月10日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年(再イ)第191号

神奈川県藤沢市羽鳥4丁目9番17-9号

再生債務者 増田 順一

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月30日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月24日まで

令和8年2月10日

横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年(再イ)第22号

千葉県富津市青木3丁目2番地2

再生債務者 佐藤 孝子

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月30日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月25日まで

令和8年2月10日

千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(再イ)第153号

さいたま市中央区上峰2丁目10番19号

再生債務者 山本 勇

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月21日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月26日まで

令和8年2月5日

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第200号

千葉県船橋市二宮2丁目11番18-2号

再生債務者 幸地 武人

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月16日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月26日まで

令和8年2月9日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第208号

千葉市中央区塩田町630番地1 シェモア101号

再生債務者 酒井 祐輝

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月2日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月26日まで
令和8年2月9日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第289号

東京都江東区南砂5-7-7

再生債務者 畔上 陵太

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月13日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月26日まで
令和8年2月9日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第426号

神奈川県鎌倉市小袋谷2-14-17-701

再生債務者 野中 史郎

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月14日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月26日まで
令和8年2月9日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第458号

東京都大田区大森北4-22-14

再生債務者 曲淵 有哉

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月20日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月26日まで
令和8年2月9日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第483号

東京都新宿区西落合4-14-8 プルームガーデンⅢ 201

再生債務者 平田 大士

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月28日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月26日まで
令和8年2月9日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第511号

東京都東大和市向原1-5-1 コンプリエ向原1-A201

再生債務者 横山 三鈴

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月3日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月26日まで
令和8年2月9日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第5号

岩手県久慈市夏井町烏谷第9地割53番地9

再生債務者 澤里 剛

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月6日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月2日まで
令和8年2月9日

盛岡地方裁判所二戸支部

令和7年(再イ)第100号

仙台市青葉区栗生4丁目14番地の20 ハミングパークB3-201

再生債務者 三浦ますみ

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月28日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月2日まで
令和8年2月9日

仙台地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第101号

仙台市青葉区栗生4丁目14番地の20 ハミングパークB3-201

再生債務者 三浦 聡子

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月28日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月2日まで
令和8年2月9日

仙台地方裁判所第4民事部

令和7年(再イ)第166号

埼玉県加須市北下新井697番地7

再生債務者 武藤 昭一

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月29日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月2日まで
令和8年2月9日

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第180号

さいたま市岩槻区大字大野島892番地8

再生債務者 杉崎 徹

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月23日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月2日まで
令和8年2月9日

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第266号

愛知県津島市東中地町1丁目35番地1

再生債務者 鈴木 聡

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月26日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月2日まで
令和8年2月9日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第44号

埼玉県行田市大字持田758番地1

再生債務者 瀬尾 進

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月3日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月3日まで
令和8年2月9日

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(再イ)第51号

埼玉県東松山市松葉町4丁目7番27号 宮嶋様方

再生債務者 宮嶋小夜子

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月4日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月3日まで
令和8年2月9日

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(再イ)第34号

富山市山田中村125番地 市営住宅C-2-1号

再生債務者 田中 善久

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月3日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月3日まで
令和8年2月10日

富山地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第25号

長野県千曲市大字森2476番地3

再生債務者 和田 豊秋

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月27日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月3日まで
令和8年2月10日

長野地方裁判所上田支部

令和7年(再イ)第14号

岐阜県高山市大新町4丁目65番地

再生債務者 瀬上 麻衣

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月28日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月3日まで
令和8年2月10日

岐阜地方裁判所高山支部再生係

令和7年(再イ)第102号

静岡市葵区上土2丁目14番13-5号

再生債務者 山本亜希子

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月6日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月3日まで
令和8年2月10日

静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(再イ)第44号

静岡県湖西市新居町中之郷374番地の1

再生債務者 鈴木 保夫

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月13日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月3日まで
令和8年2月10日

静岡地方裁判所浜松支部再生係

令和7年(再イ)第112号

愛知県豊田市敵部東町寺東15番地5

再生債務者 玉腰 竜昇

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月3日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月3日まで
令和8年2月10日

名古屋地方裁判所岡崎支部

令和7年(再イ)第34号

栃木県小山市大字南半田1835番地2
再生債務者 町田 和幸

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月3日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月4日まで
令和8年2月9日

宇都宮地方裁判所栃木支部

令和7年(再イ)第13号

沖縄県那覇市銘苅3丁目18番5号 ワイズハウス3-A

再生債務者 北原 緒生

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月8日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月6日まで
令和8年2月6日

那覇地方裁判所民事第3部

令和7年(再イ)第95号

埼玉県日高市大字高萩683番地4 コモドTEN302号室(前住所) 埼玉県日高市大字鹿山173番地8

再生債務者 山川 博志

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月3日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月9日まで
令和8年2月9日

さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(再イ)第112号

埼玉県所沢市緑町1丁目16番9-501号

再生債務者 仲林 大樹

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月27日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月9日まで
令和8年2月9日

さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(再イ)第21号

長野市若里3丁目7番19号

再生債務者 川上 裕之

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月4日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月9日まで
令和8年2月9日

長野地方裁判所民事部再生係

令和7年(再イ)第25号

長野市大字南長野妻科927番地7
再生債務者 渡辺 麻理

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月27日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月9日まで
令和8年2月9日

長野地方裁判所民事部再生係

令和7年(再イ)第39号

長野県松本市笹部1丁目2番4-2号

再生債務者 小林 真之

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月27日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月9日まで
令和8年2月9日

長野地方裁判所松本支部

令和7年(再イ)第372号

大阪市北区中崎西4丁目3番6-601号

再生債務者 出口 正夫

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月5日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月9日まで
令和8年2月9日

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第27号

沖縄県糸満市字喜屋武24番地

再生債務者 國仲 裕貴

- 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月3日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月9日まで
令和8年2月9日

那覇地方裁判所民事第3部

令和7年(再イ)第23号

沖縄県中頭郡中城村字南上原484番地1

パークサイドハウスNAKA・F401号

再生債務者 長田 克人

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月27日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月9日まで
令和8年2月9日

那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和7年(再イ)第15号

福島県会津若松市飯寺北3丁目3番31号

再生債務者 小川麻衣子

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月6日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月10日まで
令和8年2月10日

福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係

令和7年(再イ)第101号

埼玉県ふじみ野市新田2丁目2番7号

再生債務者 高野 有哉

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月2日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月10日まで
令和8年2月10日

さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(再口)第1号

三重県伊賀市桐ヶ丘5丁目129番地

再生債務者 菱田 達彦

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月3日付け再生計画案
- 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月10日まで
令和8年2月10日

津地方裁判所伊賀支部

令和7年(再イ)第10号

鹿児島市吉野町3152番地47 コンフォルタ105号、前住所鹿児島市易居町3番23号 REIM易居町501号

再生債務者 久保 佑月(旧姓富松)

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月4日付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月26日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月26日まで
令和8年2月5日

鹿児島地方裁判所民事第3部再生係

令和7年(再イ)第34号

鹿児島市宇宿5丁目2番10号 サンシャイン宇宿405号

再生債務者 長尾 健志

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月2日付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月27日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月27日まで
令和8年2月6日

鹿児島地方裁判所民事第3部再生係

令和7年(再イ)第47号

鹿児島市坂之上8丁目18番1号

再生債務者 田中まなみ

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年1月6日付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年2月27日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年2月27日まで
令和8年2月6日

鹿児島地方裁判所民事第3部再生係

令和7年(再イ)第156号

神戸市北区道場町塩田1898番地

再生債務者 才ノ元卓哉

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月3日付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年3月2日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月2日まで
令和8年2月9日

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和7年(再イ)第159号

神戸市北区八多町深谷341番地

再生債務者 CAMINHOCこと 棘木 沙織

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月9日付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年3月2日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月2日まで
令和8年2月9日

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和7年(再イ)第105号

岡山市東区久保335番地13 カトレアコンドミニアム201

再生債務者 赤松 智樹

- 1 決議に付する再生計画案 令和8年2月5日付け再生計画案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年3月2日
- 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年3月2日まで
令和8年2月9日

岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第66号

兵庫県尼崎市東難波町1丁目1番4-516号

再生債務者 南野友紀子

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年2月2日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年3月3日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年3月3日まで
令和8年2月10日 神戸地方裁判所尼崎支部

令和7年(再イ)第98号

兵庫県姫路市西今宿3丁目11番9号ブランドール1102号室(従前の住所)静岡県浜松市中央区中野町203番地の16

再生債務者 大淵 圭佑

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月15日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年3月3日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年3月10日まで
令和8年2月10日 神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(再イ)第32号

山口県下関市観音崎町14番1-801号オーヴィジョン下関海峡テラス

再生債務者 下迫 和恵

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年2月6日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年3月3日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年3月3日まで
令和8年2月10日
山口地方裁判所下関支部再生係

令和7年(再イ)第7号

愛媛県今治市玉川町別所甲91番地9

再生債務者 宮崎 光平

- 1 決議に付する再生計画面案 令和7年12月26日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年3月3日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年3月3日まで
令和8年1月8日 松山地方裁判所今治支部

令和7年(再イ)第80号

福岡県遠賀郡岡垣町海老津2丁目12番3号

再生債務者 土田 颯

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月20日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年3月3日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年3月3日まで
令和8年2月10日
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(再イ)第99号

北九州市若松区高須南5丁目5番28号

再生債務者 中根 英信

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月6日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年3月3日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年3月3日まで
令和8年2月10日
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(再イ)第112号

北九州市小倉北区愛宕2丁目2番13-401号

再生債務者 土谷俊太郎

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年2月4日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年3月3日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年3月3日まで
令和8年2月9日
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(再イ)第54号

愛媛県東温市南方105番地2

再生債務者 近藤 俊則

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年2月2日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年3月10日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年3月10日まで
令和8年2月10日 松山地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第35号

宮崎市大字大瀬町4642番地33

再生債務者 谷名 笑子(旧姓長山)

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年1月28日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年3月10日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年3月10日まで
令和8年2月10日

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

令和7年(再イ)第41号

宮崎市佐土原町下田島12196番地3 ソリトポストⅢ103号

再生債務者 川田原正樹

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年2月4日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年3月10日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年3月10日まで
令和8年2月10日

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

令和7年(再イ)第9号

青森県三沢市岡三沢1丁目1番106号 野々宮方

再生債務者 小林 大地

- 1 決議に付する再生計画面案 令和8年2月4日付け再生計画面案
- 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年3月12日
- 3 再生計画面案に対する回答期間 令和8年3月12日まで
令和8年2月10日

青森地方裁判所十和田支部

**給与所得者等再生による再生
手続開始**

令和7年(再口)第18号

埼玉県志木市柏町1丁目6番34-1122号

再生債務者 小武海 恒

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後5時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月2日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月16日から令和8年3月23日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再口)第4号

沖縄県沖縄市古謝2丁目27番10号

再生債務者 豊里 由宇

- 1 決定年月日時 令和8年2月5日午後4時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月19日から令和8年3月26日まで

那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和7年(再口)第32号

大阪府豊中市熊野町3丁目3番41の2号

再生債務者 山田 良次

- 1 決定年月日時 令和8年2月9日午後3時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年3月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年3月16日から令和8年3月30日まで

大阪地方裁判所第6民事部

**給与所得者等再生による再生
計画面案についての意見聴取**

令和7年(再口)第3号

青森県弘前市大字山道町12番地1 メゾン山道203号

再生債務者 工藤 菜摘

- 1 意見聴取に付する再生計画面案 令和8年2月5日付け再生計画面案
- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和8年3月10日まで
令和8年2月10日 青森地方裁判所弘前支部

**給与所得者等再生による再生
計画面認可**

令和7年(再口)第8号

兵庫県三木市さつき台2丁目17番地の19

再生債務者 藤川 捺範

- 1 主文 本件再生計画面を認可する。
- 2 理由の要旨 令和8年1月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画面には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和8年2月9日

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和7年(再口)第10034号

東京都練馬区西大泉2-16-27
再生債務者 吉田英一郎

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年2月2日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年2月9日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再口)第6号

千葉県緑区あすみが丘7丁目20番地2 ラ
メール8号棟102号

再生債務者 池田 美鈴

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年2月5日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年2月9日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再口)第6号

熊本県宇土市松山町4643番地7

再生債務者 浦津 健一

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年2月5日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年2月9日

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(再口)第1号

栃木県小山市大字千駄塚589番地6

再生債務者 本田 真一

- 主文 本件再生計画を認可する。
- 理由の要旨 令和8年2月9日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和8年2月10日

宇都宮地方裁判所栃木支部

所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をする

ことについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることとなります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

令和7年(チ)第4号

徳島県板野郡板野町川端字金泉寺東20番地2

申立人 合同会社ひらおか

代表者代表社員 平岡 主税

住所・居所 不明

(商業登記記録上の住所) 大阪府吹田市江の

木町17番20号パルムハウス江坂

(不動産登記記録上の住所) 大阪府吹田市広

芝町3番29号エッグビル第三江坂

所在等不明共有者 インテグレート・リゾート

株式会社

代表者代表取締役 本山 了啓

住所・居所 不明

(商業登記記録上の住所) 大阪府吹田市江の

木町17番20号パルムハウス江坂

(不動産登記記録上の住所) 大阪府吹田市垂

水町3丁目35番11号江坂ビル

所在等不明共有者 メディカル&リゾート・エ

ステート株式会社

代表者代表取締役 本山 了啓

届出期間満了日 令和8年6月4日

令和8年2月4日 徳島地方裁判所

(別紙) 物件目録

(一棟の建物の表示)

所在 鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂 112番

地1、141番地5、141番地1、136番

地3、136番地5

建物の名称 ふるさと君「渦潮編」

(専有部分の建物の表示)

家屋番号 土佐泊浦字高砂 112番1の610

建物の名称 A-610

種類 居宅

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床面積 6階部分 41.04平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂

112番1

地目 宅地

地積 2672.88平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂
141番5

地目 宅地

地積 297.00平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂

141番1

地目 宅地

地積 528.00平方メートル

土地の符号 4

所在及び地番 鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂

136番3

地目 宅地

地積 158.00平方メートル

土地の符号 5

所在及び地番 鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂

136番5

地目 宅地

地積 396.00平方メートル

土地の符号 6

所在及び地番 鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂

136番2

地目 宅地

地積 274.00平方メートル

土地の符号 7

所在及び地番 鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂

136番4

地目 宅地

地積 138.00平方メートル

土地の符号 8

所在及び地番 鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂

139番2

地目 宅地

地積 290.00平方メートル

土地の符号 9

所在及び地番 鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂

140番1

地目 宅地

地積 601.00平方メートル

土地の符号 10

所在及び地番 鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂

141番2

地目 宅地

地積 257.00平方メートル

土地の符号 11

所在及び地番 鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂
141番4

地目 宅地

地積 198.00平方メートル

土地の符号 12

所在及び地番 鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂

142番1

地目 宅地

地積 208.00平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2・3・4・5・6・7・

8・9・10・11・12

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 86万6463分の4104

所在等不明共有者インテグレート・リゾート

株式会社の持分 51分の2

所在等不明共有者メディカル&リゾート・エ

ステート株式会社の持分 51分の1

令和7年(チ)第15号

福岡市博多区住吉3丁目12番1号えん博多ビ

ル

申立人 株式会社えんホールディングス

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 福岡市中央区赤

坂1丁目16番13号上ノ橋ビル

(商業登記簿上の住所) 福岡市中央区薬院2

丁目6番32号第2アンコールビル23号

所在等不明共有者 株式会社十善サービス

(不動産登記記録上の名称) 株式会社十全エス

テート

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の最後の住所) 福岡市大

浜町3丁目70番地

所在等不明共有者 根津市太郎

届出期間満了日 令和8年5月25日

令和8年2月4日

福岡地方裁判所第4民事部

(別紙) 物件目録

所在 福岡市博多区大博町

地番 460番

地目 宅地

地積 29.05平方メートル

所在等不明共有者株式会社十善サービスの持

分 7分の3

所在等不明共有者根津市太郎の持分 7分の

1

所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることとなります。

令和7年(子)第6号

長野県上田市大手1丁目11番16号
 申立人 上田市長 土屋 陽一
 最後の住所 長野県上田市大字芳田1093番地
 所有者 亡中澤まつよ相続財産(不動産登記記録上の氏名 中沢まつよ)
 届出期間満了日 令和8年4月3日
 令和8年2月5日 長野地方裁判所上田支部(別紙) 物件目録

- 所在 上田市殿城字神明川原
 地番 422番2
 地目 宅地
 地積 350.23平方メートル
- 所在 上田市殿城字神明川原 422番地2
 家屋番号 422番2
 種類 居宅
 構造 木造セメント瓦葺平家建
 床面積 82.81平方メートル

令和7年(子)第6号

大阪府大東市北条5丁目12-24
 申立人 澤田 朝子
 亡澤田とみ子の最後の住所 滋賀県草津市片岡町568番地3
 所有者 亡澤田とみ子相続財産
 届出期間満了日 令和8年3月23日
 令和8年2月2日 大津地方裁判所民事部(別紙) 物件目録

- 所在 草津市片岡町字ハサマ田
 地番 568番1
 地目 宅地
 地積 152.06平方メートル
- 所在 草津市片岡町字ハサマ田
 地番 568番2
 地目 宅地
 地積 89.25平方メートル

- 所在 草津市片岡町字ハサマ田
 地番 568番3
 地目 宅地
 地積 218.18平方メートル
- 所在 草津市片岡町字ハサマ田
 地番 568番4
 地目 宅地
 地積 128.92平方メートル

- 所在 草津市片岡町字ハサマ田 568番地3
 家屋番号 568番3
 種類 居宅
 構造 木造瓦葺2階建
 床面積 1階 128.81平方メートル
 2階 56.00平方メートル
- 所在 草津市片岡町字ハサマ田 568番地1
 家屋番号 なし(未登記)
 種類 居宅
 構造 木造瓦葺1階建
 床面積 52.00平方メートル

令和7年(子)第16号

北九州市小倉北区内1番1号
 申立人 北九州市長 武内 和久
 住所・居所 不明
 (亡吉田萬里子の最後の住所・不動産登記記録上の住所) 北九州市門司区長谷2丁目6番4号
 所有者 亡吉田萬里子相続財産
 届出期間満了日 令和8年4月4日
 令和8年2月4日 福岡地方裁判所小倉支部(別紙) 物件目録

- 所在 北九州市門司区長谷2丁目
 地番 1549番32
 地目 宅地
 地積 252.95平方メートル
- 所在 北九州市門司区長谷2丁目1549番地32
 家屋番号 1549番32
 種類 居宅
 構造 木造瓦葺平家建
 床面積 76.03平方メートル
- 所在 北九州市門司区長谷2丁目
 地番 1549番33
 地目 宅地
 地積 165.38平方メートル

- 所在 北九州市門司区長谷2丁目1549番地33
 家屋番号 1549番33
 種類 居宅
 構造 木造瓦葺平家建
 床面積 57.85平方メートル

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることとなります。

令和7年(子)第8号

青森市長島1丁目1番1号
 申立人 青森県
 住所・居所 不明
 (最後の住所) 東京都江戸川区江戸川1丁目29番地
 所有者 芝崎 一男
 届出期間満了日 令和8年4月10日
 令和8年2月4日 青森地方裁判所(別紙) 物件目録

- 所在 上北郡横浜町字鶏ヶ唄
 地番 260番
 地目 原野
 地積 522平方メートル

令和7年(子)第9号

青森市長島1丁目1番1号
 申立人 青森県
 住所・居所 不明
 (最後の住所) 埼玉県入間市春日町2丁目3番9号
 所有者 松沢 雅美
 届出期間満了日 令和8年4月10日
 令和8年2月4日 青森地方裁判所(別紙) 物件目録

- 所在 青森県上北郡横浜町字鶏ヶ唄
 地番 327番2
 地目 原野
 地積 1000平方メートル

令和7年(子)第10号

青森市長島1丁目1番1号
 申立人 青森県
 住所・居所 不明
 (最後の住所) 埼玉県入間市春日町2丁目10番16号
 所有者 北村 竹介
 届出期間満了日 令和8年4月10日
 令和8年2月4日 青森地方裁判所(別紙) 物件目録

- 所在 上北郡横浜町字鶏ヶ唄
 地番 328番
 地目 山林
 地積 2746平方メートル

令和7年(子)第13号

和歌山県岩出市根来453番地
 申立人 浄土寺
 住所・居所 不明
 (不動産登記記録上の住所) 不明
 所有者 星野 孫助 外参〇人
 届出期間満了日 令和8年4月3日
 令和8年2月4日 和歌山地方裁判所(別紙) 物件目録

- 所在 岩出市根来字山際
 地番 454番
 地目 墓地
 地積 125平方メートル

令和7年(子)第14号

兵庫県芦屋市大東町12-23-312
 申立人 合田 佳樹
 香川県坂出市寿町1丁目4番39号
 申立人 越後 英子
 住所・居所 不明
 (不動産登記記録上の住所) 高松市上之町一丁目5番2号
 共有者 浜田 笑子
 届出期間満了日 令和8年4月10日
 令和8年2月4日 高松地方裁判所(別紙) 物件目録

- 所在 高松市三条町字下所
 地番 190番3
 地目 公衆用道路
 地積 66平方メートル
 持分 10分の8

令和 8 年 (子) 第 1 号
 東京都港区虎ノ門 2 丁目 10 番 4 号 オークラフ
 レスタータワー
 申立人 唐津風力合同会社
 住所・居所 不明
 所有者 岡崎光三郎
 届出期間満了日 令和 8 年 4 月 10 日
 令和 8 年 2 月 4 日 佐賀地方裁判所唐津支部
 (別紙) 物件目録
 1 所在 唐津市北波多志気字上岩峯
 地番 3180 番 3
 地目 山林
 地積 2436 平方メートル

令和 7 年 (子) 第 1 3 号
 沖繩県うるま市みどり町 1 丁目 1 番 1 号
 申立人 うるま市
 住所・居所 不明
 (不動産登記記録上の住所) 中頭郡勝連村字
 南風原 89 番地
 (不動産登記記録上の氏名) 親田 松助
 (最後の住所) 不明
 不明共有者 (亡親田松助相続人) 親田 トヨ
 住所・居所 不明
 (最後の住所) 不明
 不明共有者 (亡親田松助相続人) 親田 正一
 届出期間満了日 令和 8 年 4 月 3 日
 令和 8 年 2 月 5 日 那覇地方裁判所沖繩支部
 (別紙) 物件目録
 所在 うるま市勝連南風原予備
 地番 4207 番
 地目 山林
 地積 205 平方メートル

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることとなります。

令和 7 年 (子) 第 2 号
 北海道稚内市中央 3 丁目 5 番 8 号
 申立人 株式会社市印相沢食料百貨店
 住所・居所 不明
 (不動産登記記録上の住所) 稚内市中央三丁目 8 番 7 号
 所有者 有限会社はせ川
 届出期間満了日 令和 8 年 4 月 13 日
 令和 8 年 2 月 3 日 旭川地方裁判所稚内支部

(別紙) 物件目録
 所在 稚内市中央三丁目 1501 番地 2
 家屋番号 1501 番 2 の 3
 種類 店舗・居宅
 構造 鉄骨造陸屋根 4 階建
 床面積 1 階 109.35 平方メートル
 2 階 145.80 平方メートル
 3 階 145.80 平方メートル
 4 階 12.15 平方メートル

企業年金基金清算終了公告

当基金は、令和 8 年 2 月 5 日関東信越厚生局長の承認により清算を結了したので、確定給付企業年金法施行令第 63 条第 2 項の規定に基づき公告します。

令和 8 年 2 月 19 日
 千葉県市川市行徳駅前 3 丁目 9 番 19 号 306 号室
 日鉄物流企業年金基金
 清算人 別所 靖明

企業年金基金清算人退任公告

当基金は、令和 8 年 2 月 5 日をもって清算結了の承認を受けたので、確定給付企業年金法施行令第 59 条に基づき公告します。

1. 清算人氏名 別所 靖明
 2. 住所 千葉県市川市行徳駅前 3 丁目 9 番 19 号 306 号室

令和 8 年 2 月 19 日 日鉄物流企業年金基金

会社その他の公告

合併公告
 左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

効力発生日は令和 8 年 4 月 1 日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議(会社法第三一九条第一項に基く)議決権を行使することができる株主全員の同意)は令和 8 年 1 月 21 日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
 掲載の日付 令和 7 年 7 月 18 日
 掲載頁 八十八頁(号外第一六六号)

(乙) 掲載 官報
 掲載の日付 令和 7 年 7 月 18 日
 掲載頁 九十九頁(号外第一六六号)

令和 8 年 2 月 19 日
 埼玉県川越市大字下広谷四〇四番地一
 埼玉東川越市大野 哲也
 (甲) 代表取締役 小林 哲也
 (乙) 株式会社グリーン山愛
 代表取締役 伊藤 豊

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
 掲載の日付 令和 7 年 7 月 30 日
 掲載頁 一〇三頁(号外第一七四号)

(乙) 掲載 官報
 掲載の日付 令和 7 年 7 月 29 日
 掲載頁 七十一頁(号外第一七二号)

令和 8 年 2 月 19 日
 東京都港区西新橋一丁目七番一四号京阪神虎ノ門ビル 7 階 (甲) 株式会社総合設計
 代表取締役 天内 心
 神戸市須磨区大田町一丁目三二一六
 (乙) 株式会社エスティーネットワーク
 代表取締役 天内 心

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報
 掲載の日付 令和 8 年 2 月 9 日
 掲載頁 五十七頁(号外第二十八号)

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

令和 8 年 2 月 19 日
 東京都墨田区緑一 1-1-1 OBR 両国二ビル 901
 (甲) 株式会社 ISSEI
 代表取締役 浅田 一世
 東京都墨田区緑一 1 丁目 2 番 10 号 BR 両国二ビル 901
 (乙) 有限会社グッドネスフーズ
 代表取締役 浅田 一世

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.global.toshiba.jp/ir/corporate.html>
 (乙) <https://www.global.toshiba.jp/outline/energy/epub.html>

令和 8 年 2 月 19 日
 神奈川県川崎市幸区堀川町七二番地三四
 (甲) 株式会社東芝
 代表取締役 島田 太郎
 神奈川県川崎市幸区堀川町七二番地三四
 (乙) 東芝エネルギーシステムズ株式会社
 代表取締役 島田 太郎

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.global.toshiba.jp/ir/corporate.html>
 (乙) http://www.toshiba-sol.co.jp/company/index_j.htm

令和 8 年 2 月 19 日
 神奈川県川崎市幸区堀川町七二番地三四
 (甲) 株式会社東芝
 代表取締役 島田 太郎
 神奈川県川崎市幸区堀川町七二番地三四
 (乙) 東芝デジタルソリューションズ株式会社
 代表取締役 島田 太郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年二月九日

掲載頁 五十七頁(号外第二十八号)

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月十九日

長野県長野市鬼無里日影六八〇八番地 一

(甲) 宮島産業株式会社

代表取締役 宮島 政美

長野県長野市鬼無里一六九〇番地

(乙) 有限会社ふるさと鬼無里

取締役 宮島 政美

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年二月十三日

掲載頁 一五二頁(号外第三十一号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年十月二十三日

掲載頁 九十四頁(号外第二三六号)

令和八年二月十九日

大阪市中央区南船場二丁目四番八号

(甲) 株式会社キョウドウ

代表取締役 中村 康三

大阪市中央区南船場二丁目四番八号

(乙) 株式会社キョウドウマーケティング

代表取締役 中村 康三

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年二月十三日

掲載頁 一五二頁(号外第三十一号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年十月二十三日

掲載頁 九十四頁(号外第二三六号)

令和八年二月十九日

大阪市中央区南船場二丁目四番八号

(甲) 株式会社キョウドウ

代表取締役 中村 康三

大阪市中央区南船場二丁目四番八号

(乙) 株式会社ベネフィットM&Aコン

サルタンツ

代表取締役 中村 康三

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年十一月四日

掲載頁 八十三頁(号外第二四三号)

(乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和七年六月二十七日

掲載頁 十九頁

令和八年二月十九日

大阪市中央区久太郎町三丁目六番八号

(甲) 大和紡績株式会社

代表取締役 野間 靖雅

東京都中央区日本橋富沢町一丁目二番二〇号

(乙) ダイワボウアドバンス株式会社

代表取締役 高野 正也

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。効力発生日は令和八年四月一日です。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年九月二十六日

掲載頁 二〇九頁(号外第二二五号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和七年九月二十六日

掲載頁 二〇六頁(号外第二二五号)

令和八年二月十九日

大阪府豊中市新千里東町一丁目四番二二

(甲) 日本予防医薬株式会社

代表取締役 角田真佐夫

東京都品川区北品川四丁目七番三五号

(乙) 株式会社NRLFアーマ

代表取締役 角田真佐夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。効力発生日は令和八年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年十二月十七日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙) <https://shinadaguni.co.jp/>

令和八年二月十九日

大阪府八尾市志紀町南三丁目一八八番地

(甲) 株式会社島田組

代表取締役 木村 修二

大阪府八尾市弓削町南三丁目二〇番地

(乙) 株式会社アクセス

代表取締役 利川 昇

大阪府八尾市弓削町南三丁目二〇番地

代表取締役 利川 昇

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.knt.co.jp/gkoukokoku/6/>

(乙) <https://www.knt.co.jp/gkoukokoku/12/12ge/jpp.html>

令和八年二月十九日

東京都新宿区西新宿二丁目六番一

近畿日本ツーリスト株式会社

代表取締役 永崎 安基

吸収分割公告

左記会社は吸収分割によりベルテクス株式会社(甲)は、吸収分割によりベルテクス株式会社(乙)住所東京都千代田区麹町五丁目一番地のRFID事業に関する権利義務を承継することにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) <https://vertexgrp.co.jp/>

令和八年二月十九日

東京都千代田区麹町五丁目一番地

ベルテクス・テクノロジーズ株式会社

代表取締役 山岸 晴彦

東京都千代田区麹町五丁目一番地

代表取締役 山岸 晴彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月十九日

仙台市青葉区西花苑二丁目一四一三 and i t e l e s d i n g 代表社員 山崎 誠悟

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月十九日

茨城県鹿嶋市根三田一四三〇一 弘千合同会社 代表社員 劉 笑 林

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月十九日

千葉県柏市大室三一八 合同会社 Mulberry Field 代表社員 栗原 俊

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月十九日

千葉県富里市七栄一一一 優星合同会社 代表社員 長谷川優輝

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月十九日

東京都町田市山崎町一四八三一八二二一 合同会社 Wallon 代表社員 矢次 和論

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年二月十九日

掲載頁 二頁

令和八年二月十九日 東京都千代田区平河町二丁目一番一

代表取締役 デイエゴ・フランチェス

コ・スコッティ

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月十九日

山梨県甲府市千塚三丁目四番二二三 合同会社 Takizawa Konze 代表社員 滝澤 和哲

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月十九日

大阪府岸和田市岸城町二三番二六号 合同会社中筋ブランニング 代表社員 中筋 幸子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月十九日

神戸市西区池上四丁目一三番九号 合資会社テスコムクリエイト 代表社員 藤原 章平

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにしたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表は主たる事務所に備えて置いてあります。

令和八年二月十九日

熊本県山鹿市鹿本町石洲一五一五番地 農事組合法人鹿本養鶏組合 理事 中嶋 晋一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月十九日

熊本県八代市古閑中町二二三〇番地 合同会社セレクト不動産 代表社員 菅沼光江子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月十九日

鹿児島市薬師二丁目九番一 合同会社はまだ経営 代表社員 濱田 典彰

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月十九日

沖縄県浦添市伊祖三丁目四一番一 合同会社華苑 代表社員 石原 洋

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七億三千九百五十万円減少し、減少額全額を資本剰余金とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月二十日であり、株主総会の決議は、令和八年二月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年二月十九日

http://www.spc.com/sorac/ 株式会社そら、c 代表取締役 高井 裕之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一五億円減少することにしたしました。

株主総会の決議は、令和八年二月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年八月二十一日

掲載頁 七十八頁(号外第一八九号)

令和八年二月十九日 東京都中央区日本橋二丁目七番一

住化中東株式会社 代表取締役 前田 篤

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億九千七百八十三万三千九百円減少させ、八千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年六月十六日

掲載頁 八十六頁(号外第一三二二号)

令和八年二月十九日 東京都千代田区神田神保町三丁目五番地

株式会社美松堂 代表取締役 小澤 尚郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十万円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月十九日 東京都中央区八丁堀二丁目二三番一 合同会社和翔興産

代表社員 大内 俊明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十一億一千七十九万九千五百四十五円減少し、三億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年八月二十七日

掲載頁 五十二頁(号外第一九三三)

令和八年二月十九日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一

代表取締役 前澤 力

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二億五千五百万円減少し、その全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年十一月七日

掲載頁 八十九頁(号外第二四六六)

令和八年二月十九日

東京都渋谷区東一丁目二九番三

代表取締役 田坂 克郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年二月十日

掲載頁 九十四頁(号外第二十九号)

令和八年二月十九日

福井県鯖江市西袋町七〇一番地

代表取締役 内田 徹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千二百三十一万一千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月三十日

掲載頁 二四二頁(号外第一四八号)

令和八年二月十九日

名古屋市中村区平池町四丁目六〇番一

代表取締役 川口 英幸

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年三月十七日を効力発生日とする株式会社Forestとの株式交換(以下「本株式交換」)により資本準備金の額が増加することを条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額の全額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、確定した最終事業年度はありません。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年二月十九日

山形県鶴岡市日枝字坂本七番地一二

代表取締役 三浦 正人

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四十六億円、資本準備金の額を四十六億円減少し、それぞれ一億円、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.mces.co.jp/

令和八年二月十九日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一

代表取締役 田中 俊一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七千四百九十六万円、資本準備金の額を一億七千四百九十六万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年一月二十九日

掲載頁 八十九頁(号外第十九号)

令和八年二月十九日

東京都港区新橋二丁目二〇番一五号新橋駅前ビル一号館六〇五

代表取締役 平川 雅一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千九百九十九万九千九百九十九円、資本準備金の額を三億九千九百四十七万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://savevmedical.jp/

https://savevmedical.jp/electronic-public-notice/

令和八年二月十九日

東京都中央区日本橋堀留町一丁目三番一五号

代表取締役 浅野正太郎

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千五百万円、資本準備金の額を三億六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.aifu.co.jp/group/finance/public_notice.html

令和八年二月十九日

東京都港区芝二丁目三番一九号

代表取締役 川瀬 光英

AGクラウドファンディング株式会社

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億三千九百五十二万二千二百六十六円、資本準備金の額を一億三千六百五十二万三千二百四十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年二月四日

掲載頁 二頁

令和八年二月十九日

東京都渋谷区渋谷二丁目三番五号COER

代表取締役 白石 和也

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十九日

福島県福島市仲間町一〇番一三

代表取締役 三枝 通晃

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十九日

群馬県伊勢崎市戸谷塚町四九番地一

代表取締役 丸橋 嘉一

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十九日

埼玉県川口市柳崎二丁目二番一一号

代表取締役 武内 直樹

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月二十六日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件として、令和八年三月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年二月十九日

大阪府豊能郡豊能町木代二九〇番地

代表取締役 佐々木 徹也

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年三月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。令和八年二月十九日

山口県岩国市立石町二丁目三番六号

株式会社大島組 代表取締役 足谷 浩司

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年三月二十日までに当社にご提出下さい。

令和八年二月十九日

群馬県伊勢崎市戸谷塚町四九番地一 株式会社丸善開発 代表取締役 丸橋 嘉一

株式売渡請求につき株券等提出公告

当社の特別支配株主であるJ R西日本不動産開発株式会社より株式売渡請求があり、当社はそれを承認いたしましたので、売渡請求の対象となる当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年三月二十三日までに当社にご提出下さい。

令和八年二月十九日

大阪府大阪市北区芝田二丁目二番一三号 株式会社共潤舎 代表取締役 吉田 隆

限定承認公告

本籍群馬県高崎市箕郷町生原四九八番地六、最後の住所群馬県高崎市箕郷町生原四九八番地六 被相続人 亡 堀 宏之

右被相続人は令和七年十二月四日死亡し、その相続人は令和八年二月二日前橋家庭裁判所高崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年二月十九日

群馬県高崎市内室田町四〇〇三番地三九七 相続財産清算人 堀 真由美

連絡先 群馬県高崎市金古町一三二番地 弁護士法人龍馬くんま事務所 弁護士 弁護士 小此木 清 右代理人

限定承認公告

本籍新潟県妙高市大字赤倉五四九番地八九、最後の住所新潟県上越市南城町一丁目一五番二二二番 被相続人 亡 涌井 修平

右被相続人は令和七年十一月二十日死亡し、その相続人は令和八年二月十日新潟家庭裁判所高田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年二月十九日

新潟県上越市大手町七番一号 馬場秀幸法律事務所 代表取締役 涌井 正子

代理人 弁護士 馬場 秀幸

限定承認公告

本籍大阪府此花区高見三丁目六三番地、最後の住所大阪府守口市滝井西町二丁目三番一号 被相続人 亡 山脇 繁弘

右被相続人は推定令和七年一月三十日死亡し、その相続人は令和七年二月十七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年二月十九日

大阪府守口市滝井西町二丁目二番五号 限定承認者 山脇 國秀

任意清算公告

当社は、令和七年十一月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年二月十九日

栃木県宇都宮市江野町七番三番号 合資会社花久商店 代表社員 金子 昌郎

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億七千万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。 <https://www.kaikei-home.com/axess/0024/index.html>

令和八年二月十九日 特定目的会社 Sun 取締役 長尾 誠

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を、二億七千七百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。 <http://www.ko-koku.jp/ir/s06417-4jtr/>

令和八年二月十九日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内 モントリオール特定目的会社 取締役 高山 知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億六千万円減少し金七千万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。 <http://www.ko-koku.jp/ir/s06181-cv8v7/>

令和八年二月十九日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内 H F 7 松山花園町特定目的会社 取締役 高山 知也

訂正公告

令和八年二月四日掲載の合併公告中、甲の住所中の「一五番地三号」とあるは「二五番三号」、乙の住所中の「小槌」とあるは「小鏡」の誤りにつき訂正します。

令和八年二月十九日

岩手県盛岡市小杉山一五番三番号 (甲) 医療法人青樹会 理事長 田中由紀子

岩手県上閉伊郡大槌町小鏡第一四地割字蔵打直八二番一 (乙) 医療法人あかね会 理事長 田中由紀子

訂正公告

令和八年一月二十一日(号外第十三号)掲載の旅行者営業保証金取戻し公告中、⑤の住所「東京都港区虎ノ門一丁目十三番三号」とあるは「東京都港区虎ノ門一丁目十三番三号」とあるは「東京都港区虎ノ門一丁目十三番三号」(東京都港区虎ノ門一丁目十三番三号)の誤りにつき訂正します。

令和八年二月十九日

東京都港区虎ノ門一丁目一三番三番号 株式会社旅行綜研 代表取締役 石井 光彦

正誤

ページ段 行 誤 正

平成二十七年三月十日(号外第五十号)文部科学省告示第四十一号(特別史跡に地域を追加して指定する件)

(原稿誤り) 一八下 表中関係平成五年文部省平成五年文部省告示第百五十一号告示第百五十二号

一三上 表中関係平成五年文部省平成五年文部省告示第百五十一号告示第百五十二号

一四上 表中関係平成五年文部省平成五年文部省告示第百五十一号告示第百五十二号

一四下 表中関係平成五年文部省平成五年文部省告示第百五十一号告示第百五十二号

一四上 表中関係平成五年文部省平成五年文部省告示第百五十一号告示第百五十二号

一四下 表中関係平成五年文部省平成五年文部省告示第百五十一号告示第百五十二号

平成二十八年十月三日(号外第二百十八号)文部科学省告示第百四十三号(特別史跡に地域を追加して指定する件)

(原稿誤り) 八八上 表中関係平成五年文部省平成五年文部省告示第百五十一号告示第百五十二号

一四上 表中関係平成五年文部省平成五年文部省告示第百五十一号告示第百五十二号

一四下 表中関係平成五年文部省平成五年文部省告示第百五十一号告示第百五十二号

七上 表中関係平成五年文部省平成五年文部省告示第百五十一号告示第百五十二号

一四上 表中関係平成五年文部省平成五年文部省告示第百五十一号告示第百五十二号

令和元年十月十六日(号外百三十九号)文部科学省告示第八十号(特別史跡に地域を追加して指定する件)

(原稿誤り) 五下 表中関係平成五年文部省平成五年文部省告示第百五十一号告示第百五十二号

一四上 表中関係平成五年文部省平成五年文部省告示第百五十一号告示第百五十二号